## 議事日程第3号

平成26年9月10日(水)

## 第1 市政一般に対する質問

古仲清尚

佐 藤 巳次郎

三 浦 一 郎

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

# 出席議員(19人)

1番 佐藤 巴次郎 2番 三浦 一郎 3番 米谷 勝

4番 木 元 利 明 5番 佐 藤 誠 6番 古 仲 清 尚

7番 笹 川 圭 光 8番 安 田 健次郎 9番 進 藤 優 子

10番 吉 田 清 孝 11番 船 木 金 光 12番 船 橋 金 弘

13番 畠 山 富 勝 14番 船 木 正 博 15番 中 田 謙 三

17番 土 井 文 彦 18番 三 浦 桂 寿 19番 高 野 寛 志

20番 三 浦 利 通

## 欠席議員(1人)

16番 小 松 穂 積

#### 議会事務局職員出席者

事務局長 木元義 博

主席主查奏智志

主席主查杉本一也

主席主查 夏井大助

地方自治法第121条による出席者

市 長 渡 部 幸男 長 教 育 杉 本 俊比古 総務企画部長 Ш 本 春 口 産業建設部長 田 良 作 原 企業局長 安 藤 恒 昭 総務課長 原 誠 藤 税務課長 鈴 木 金 誠 健康子育で課長 伊 文 興 藤 福祉事務所長 夏 井 正 士 観光商工課長 飯 澤 主 貴 武 病院事務局長 杉 Ш 学校教育課長 鈴 木 雅彦 監查事務局長 畠 Ш 喜代和 (総務課長併任) 選管事務局長

孝 副 市 長 伊 藤 正 監查委員 湊 忠 雄 市民福祉部長 船 木 道 晴 教育次長 黒 重 光 企画政策課長 菅 原 信 \_\_  $\exists$ 財政課長 佐 藤 盛 生活環境課長 渡 部 夫 源 孝 介護サービス課長 水戸瀬 重 農林水産課長 中 田 和 彦 建設課長 秋 広 三 浦 子 天 野 綾 会計管理者 生涯学習課長 加 藤 秋 男 松 橋 企業局管理課長 光 成 (農林水産課長併任) 農委事務局長

## 午前10時00分 開 議

○議長(三浦利通君) 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

小松穂積君から欠席の届け出があります。

○議長(三浦利通君) 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 一般質問

○議長(三浦利通君) 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番古仲清尚君の発言を許します。6番古仲議員

## 【6番 古仲清尚君 登壇】

○6番(古仲清尚君) 皆様、おはようございます。新生21の古仲清尚でございます。

傍聴席の皆様も朝早くから足をお運びいただきまして、心より敬意を申し上げます。

私は、本年4月に行われました男鹿市議会議員選挙におきまして、初当選をさせていただきました。月並みな表現ではございますが、初心を忘れず、日々研鑚をしてまいりたいと思う所存でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

この度は9月定例会の一般質問に当たりまして、発言の機会を与えていただきましたことに、市議会の皆様、そして関係各位の皆様方に心から感謝と敬意を申し上げます。何分初めての質問ということで、お聞きづらい点、わかりづらい点、多々あろうかと思いますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。

本日は3点の質問をさせていただきます。

まず1点目の質問でございます。

1点目は、季節ハタハタ漁についてでございます。

男鹿の冬の風物詩でもある季節ハタハタ漁ですが、近年、漁獲量の減少が進んでおります。秋田県漁業協同組合によりますと、平成25年度の定置網によるハタハタの

漁獲量は、秋田県漁協船川総括支所管内で漁獲枠の設定値 149トンに対し、達成率 124. 2パーセントの 185トン、北浦総括支所管内においては、漁獲枠の設定値 404. 2トンに対し達成率 69. 1パーセントの 279トンとなっております。北浦総括支所管内においては、平成 20年度から漁獲枠設定値の変動にもよりますが、漁獲量が毎年約 200トンないし 300トンほどの減少が続いているとのことであります。季節ハタハタ漁は、漁師、漁業関係者のみならず地域商店街、地域事業者から物流、各種ファシリティサービスに至るまで、地域経済に大きな潤いをもたらすものであります。

しかしながら、近年の季節ハタハタ漁の漁獲量及び漁獲高の低迷や漁業における後継者不足の問題等もあり、漁師をはじめ漁業関係者からは悲痛な声が叫ばれております。

先月8月14日付の秋田さきがけ新報の一面には、男鹿市戸賀湾のウニの生態に関する記事が掲載されました。当該記事は、キタムラサキウニが減り、ムラサキウニがふえていることを報じた内容で、秋田県水産振興センターと東北大学との調査によるものであり、調査によれば、このウニの生態の変化は海水温度の上昇が影響していると見ており、今後はハタハタを含む水産資源へ影響を与える可能性が懸念されているとのことであります。

男鹿は長い歴史の中でも海の恩恵というものを多分に受けてきた土地であります。 それは漁業・水産業が観光というものに対しても密接に関係していて、大きな強みで あるからであります。また、地域活性化を考える点でも、ハタハタ漁は重要なテーマ であると考えます。

地域活性化と一言で言いましても、さまざまな考え方、捉え方が存在します。雇用の場が少ない、産業や雇用の場が都市部に集中する、地元産業が高齢化により衰退し、人口流出が加速する、こういった問題が過疎化の現象として挙げられております。

地域活性化とは、例えばこのような過疎化への悪循環というものを断ち切り、その 地域の強みを生かすことが一つの考え方ではないでしょうか。渡部市長は常々、ない ものねだりはやめ、男鹿市が持っている豊かな資源を有効に活用し、それを活性化に つなげると発言されております。今、男鹿が持っている強みである漁業・水産資源の 有用性が危機的状況に陥る可能性が懸念されている中で、男鹿市として、行政として、季節ハタハタ漁に対し、早急な対策を講じる必要があると考えます。以上を踏まえ、ここで質問をいたします。

季節ハタハタ漁に対し、地域の活性化につながるような、地域が潤うような、具体的かつ有効的な施策が早急に必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、2点目の質問であります。

2点目は、秋田大学男鹿なまはげ分校についてであります。

秋田大学男鹿なまはげ分校は、平成25年9月に、横手市、北秋田市に続き、県内3校目として開設をされ、以来さまざまな分野での活動をされております。

しかしながら、市が男鹿なまはげ分校の基本コンセプトとして掲げている交流人口の増加や男鹿市児童生徒の学力底上げ促進に関しては、いささか疑問が残るものであります。

現在、秋田大学では、一定条件を満たすことでの北東北国立三大学(弘前大学、岩手大学、秋田大学)、これら三大学間の単位互換、また、秋田県内の国公立・私大、短大及び国立高専などとの単位互換制度があります。例えば、学校教育法にのっとりながら各大学の春季・夏季・冬季などの長期休暇の中、男鹿なまはげ分校で集中講義や特別講義などを開催することが可能になれば、さきに述べた各大学の学生が単位認定の対象となることが考えられます。大学生は当然のことながら全国各地から就学に来ております。

また、現在の大学生の学校生活は多様化が進んでおり、学業を本分としながらも余暇ができれば旅行に出かける学生も非常に多い。そのような中、現在の全国的な通信インフラの整備拡大の背景から、大学生のSNS(ソーシャルネットワークサービス)などを活用した情報発信力は、非常に大きな影響力があります。例えば講義日程を複数日設け、滞在日数をふやし、男鹿の魅力に触れてもらうことも大きなポイントではないでしょうか。学生の情報発信力を生かした、なまはげ分校そのもののPRだけではなく、男鹿の観光PRとしての効果も期待ができ、そこから交流人口をふやすことにもつながると考えます。

また、秋田大学では、放送大学との単位互換制度も備わっていることから、いわゆる学生から社会人学生まで幅広い年齢層をカバーすることが可能と考えられます。男

鹿なまはげ分校は、市内全域がキャンパスになるという設定から、男鹿市内の市関係施設が校舎として選定することができ、さらにカリキュラムの中に生涯学習講座などとして地域の有識者による男鹿なまはげ分校にしかできないような講座を設けることができれば、男鹿なまはげ分校の独自性を出しながらも交流人口増加による地域活性化を同時に図れるものと考えます。以上のことを含め、質問いたします。

男鹿なまはげ分校で集中講義などの開設、開催が、男鹿市にとっても、また、地域 にとっても非常に有用であると考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、3点目の質問でございます。

3点目は、「健康の駅」についてでございます。

今、超高齢社会の進展により、慢性疾患の増加に伴う医療需要の増大とともに、行政面からは医療サービス供給体制の地域医療間の格差是正や地域住民の健康的な生活支援などが求められるようになってきております。このような背景から、地域社会における医療、看護、介護福祉、保健、予防といった各分野間の連携や構築が急務となっております。

「健康の駅」は、地域で健全な健康維持増進活動をリードする施設として、健康の駅推進機構により認証された施設の名称で、平成25年10月現在、全国で約20拠点が認証されております。健康の駅は地域住民の健康維持増進を目的として健康のための活動を行う施設であり、利用者の方々が自由に交流できる交流拠点でもあります。また、医療福祉施設、保健サービス施設のほか、安全・安心な健康増進活動を行うさまざまな企業、団体、個人により支えられるネットワークでもあり、地域住民が健康の駅で看護師や保健師などの医療福祉分野の有識者並びに健康運動指導士などの健康維持増進の有識者や経験者などと交流をしながら信頼を築くことにより、市民の方はよりよい安全・安心の健康生活を送れるようになるものと考えられます。例えば、病院を退院された方が地域で安心して生活ができるサポートなども可能になるのではないでしょうか。

健康の駅推進機構からは、健康の駅として認証を受ける際のポイントとして、1、 子どもから年配まで年齢を問わず住民が集まりやすい取り組みであること、2、生活 習慣予防・介護予防に有効な健康維持増進プログラムであることとされており、これ らの基準を満たしていれば、規模や手法に特に制限はないため、自治体や実施団体に

よって、それぞれの地域の実情やコンセプトに沿った活動及び財政規模に見合ったそ れぞれに異なる展開の仕方が可能な点も特徴であり、全国各地でさまざまな取り組み がされております。実際に活動を開催する場所に関して、トレーニングマシンが設備 されている施設を「拠点型」、それ以外は保健師や健康運動指導士などの専門指導員 が直接各地域の施設に出向く「巡回型」として公民館や学校、医療機関や福祉施設な どが想定をされます。巡回型の健康の駅では、各地域を巡回する中で、当然各地域ご とに異なる健康の食文化にも触れる機会も考えられます。そうした部分を活用しなが ら、さらにさまざまな有識者から構成されるNST(栄養サポートチーム)を構成 し、医学的見識を絡めた健康の駅発進の健康食なども開発の可能性が帯び、地産地消 にもつながっていくものと考えられます。将来的には、病院食や福祉施設などの給食 として、あるいは学校給食などから食育の観点としても有用性が高いものと考えま す。現在男鹿市では、健康フェスタをはじめ市内各地でさまざまな健康維持増進に関 する講座や教室などが開催されておりますので、それらをさらに日常的に、かつ市民 の方に身近なスペースとして場合によっては、それらとの共同開催という形も十分可 能であると考えます。男鹿みなと市民病院では、本年度の重点事業として医療情報シ ステムの導入が検討されております。地域医療情報システムを考える際には、国のI T政策の一環として厚生労働省から示されているグランドデザインは非常に重要な意 味を持っており、このグランドデザインでは、一患者一地域一カルテの方向性が明示 されており、生涯を通じた個人の健康情報活用への流れが提案されております。これ はいわゆるPHR(パーソナルヘルスレコード:個人健康記録)、もしくはHER (エレクトロニックヘルスレコード:電子健康記録)であります。仮に、このような PHRやHERを健康の駅で導入することができれば、例えば利用者が患者となった 場合、病院内の医療情報システムにPHRの健康記録を活用し、日常の生活改善から 健康増進、医療機関までの診療まで、時系列を含めたマネジメントが将来的に可能に なると考えられます。

以上のことから、健康の駅は、保健、健康増進のみならず、医療、介護間などの連携、地産地消を絡めた食文化の発信、コミュニティの構築など、さまざまな可能性と将来性を持っている拠点であると捉えることができることから、ぜひ男鹿市でも健康の駅を推進、開設すべきであると考えますが、市長のお考えを伺います。

市長からの誠意あるご答弁をお願い申し上げまして、1回目の質問を終わります。

## ○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) おはようございます。

古仲議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、季節ハタハタ漁についてであります。

まず、漁獲量の推移についてでありますが、秋田県全体での漁獲量は、平成21年が2千648トン、平成25年が1千492トンで、5年間で1千156トン減少しております。本市の漁獲量は、平成21年が1千84トン、平成25年が684トンで、5年間で400トン減少しております。

秋田県水産振興センターでは、毎年3月から7月にかけて沿岸でのふ化仔魚や稚魚の採取により資源量を推計して漁獲枠を決定しております。それによりますと、秋田県全体の漁獲枠は、平成21年が2千600トン、平成25年が1千920トンで、5年間で680トン減少しております。本市の漁獲枠は、平成21年が847トン、平成25年が754トンで、5年間で93トン減少しております。

同センターでは、今年度、1歳魚に標識をつけて放流することに成功し、回遊実態の把握に努めております。今後、資源回復のため、1歳魚の捕獲制限、漂着卵のふ化・放流の奨励、藻場保護のためのムラサキウニの駆除などについて検討すると伺っております。

また、秋田県漁業協同組合北浦総括支所では、資源量回復の一環として、平成10年度から漂着卵の自然ふ化事業に取り組んでいると伺っております。

船川総括支所では、構内の藻場の衰退やアカモクの脱色が見られるため、男鹿海洋 高校へ依頼し、藻場の造成につながるよう海域の調査を行い、試験的な種苗移植に取 り組んでいると伺っております。

秋田県で平成10年度から平成23年度まで、本市沿岸にハタハタの種苗放流を実施しておりました。市といたしましては、資源回復のため、今後、県に働きかけて、 秋田県漁業協同組合とも協議しながら、種苗放流について検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、秋田大学男鹿なまはげ分校についてであります。

男鹿なまはげ分校は、本市を大学の研究活動や地域活動の拠点とし、大学が有する地域のニーズに適切に応じた研究資源を提供することで地域への貢献を図るとともに、大学の教員、学生にも地域住民との交流により、地域から学ぶことを目的とし、昨年9月30日に市庁舎内に設置いただいております。

基本コンセプトは、交流人口の増加と児童生徒の学力底上げの促進とし、大学の運動部やサークルの宿泊合宿の受け入れ、児童生徒のキャリアモチベーションを高め、 意欲的に勉強に取り組むきっかけづくり、地域特性を考慮した防災・減災の調査研究、地域文化を活用した食文化の伝承活動等を行うものであります。

ご提言いただきました単位互換制度や大学の集中講義、特別講義の開講につきましては、講義会場を男鹿市とした場合、移動時間が他事業と重なることにより、時間割が過密な中で必修科目の単位が取得できないことが想定されること、教員及び学生の移動にかかる時間や交通費の負担が生じることなど、多くの課題が発生するため、困難であるとのことでありました。これまで男鹿なまはげ分校では、秋田大学澤田学長をはじめ直木賞作家西木正明氏、映画監督若松節郎氏、元オリンピック選手・男鹿なまはげ分校長茂木優氏を招いての講演会を開催しております。

また、中学準備教室、秋田大学の出張理科実験教室、小学生・中学生の医学部訪問による体験学習、ニコニコ体操塾健康講座、明治大学・大東文化大学レスリング部の合同合宿の誘致などにより、学力底上げの促進、市民の健康の維持増進、交流人口の増加など、本市の地域活性化に大きく貢献をいただいております。

ご質問の第3点は、「健康の駅」についてであります。

健康の駅は、住民の健康増進を目的に、子どもから高齢者までさまざまな活動を行う健康交流拠点として、健康の駅推進機構により認証されるものであります。

市では、健康寿命を延伸し、住み慣れたまちで生涯安心して暮らせるまちづくりを 目標に掲げ、市民の健康保持増進を図るため、運動習慣の定着や食生活の改善などに より、生活習慣病予防及びメンタルヘルス、自殺予防対策、健康づくり事業を展開し ております。

実施に当たり、男鹿市保健センターを拠点に、各地区公民館やコミュニティセンターなどの施設を利用して、健康運動指導士の活用や関係機関との連携により、各施設が健康増進及び住民同士の交流の場となっているところであります。

地区組織育成事業により、関係機関と連携し、市民みずから健康づくりができるよう環境整備に努めております。

健康の駅推進機構から健康の駅の認証を受けるためには、「住みよいまちづくりのために、人と人の出会いと交流をサポートする情報受発信拠点である「まちの駅」の設置条件を満たすこと」、「健康維持増進を主目的の一つとして活動し、提供するサービスと情報が健康づくりに有効という根拠があること」、「健康の駅の活動にかかわる説明・情報が開示されていること」、「医療・福祉施設及び団体との協力体制があること」という四つの要件を満たす必要があります。

市といたしましては、男鹿市保健センターを健康の駅への登録を視野に、先進事例 を調査研究してまいりたいと存じます。

- ○議長(三浦利通君) 再質問ありませんか。古仲議員
- ○6番(古仲清尚君) 市長、ご答弁ありがとうございました。

ただいまの答弁を伺いながら再質問させていただきたいと思います。

まず1点目の季節ハタハタ漁に関してでございますが、行政として漁獲枠の調整、 あるいは稚魚の放流など、秋田県や県の水産振興センターなどと連携をしながら資源 の確保、育成に努めていただけるというご答弁でありましたけれども、その中で男鹿 市として、男鹿市の独自の施策や対策として、具体的に何か対策が必要なのではない かなと、そういった含みを持たせて質問させていただきました。

その中で、例えば市長は、地産地消というものを以前から推進をしているとおっしゃっております。男鹿市で地産地消と言った場合に、やはりそのハタハタという魚は、昔から市民の方にとって代表的な身近な魚だと思います。ましてハタハタは秋田県の県の魚として指定されている魚であります。今、地産地消という言葉を出させていただきましたけれども、今は地産地消から地産外消、あるいは互産互消、互いの産地の互いの消費、互産互消というものが叫ばれて、例えば販路の拡大ですとか各種加工品などの加工生産体制の強化・充実が望まれている中で、ハタハタ漁が果たす役割というものは非常に大きなものと考えております。どうしたらそのハタハタが広く流通するか、どうしたら、より多くの市民の方に、消費者の方に普及するのか、そういった観点からも、市として、行政として、何か積極的に対策、具体的な対策をしていかなければいけないのではないかなと考えますが、その点に関してお伺いいたしま

す。

次に、なまはげ分校についてでありますけれども、必修単位の取得ができないですとかというお話が、先ほど答弁がありました。全部が全部例えば今、秋田大学ですとかほかの大学で開催されている集中講義を100パーセント持ってくるということは、やはり難しいことだと思います。しかしながら、現在その男鹿市の中で開催されている単発のシンポジウムですとか講演会、そういったものを開いたときの交流人口の人数等、例えば多少なりとも規模は小さくなりながらも集中講義など、例えばある程度その公共交通機関が整っている例えば船川ですとか、そういったところを中心に、小規模であっても例えば恒久的に持続可能な、年間を通じてとは言いませんけれども、例えば大学生の長期休暇の中である程度恒久的に開催ができるような集中講義、そういったものであれば開催は可能であると考えますが、その点に関してもお伺いいたします。

3点目の「健康の駅」についてでありますけれども、市長の方から前向きに検討を するという答弁をいただきました。その中で、先ほど私の方から将来的には男鹿みな と市民病院の医療情報システムと連携をすることを視野に入れながら対策を講じるこ とが必要と申し上げましたが、例えば今、厚生労働省の方でモデルとして提案されて おります地域包括ケアシステム、医療、介護、看護福祉、保健予防、地域包括ケアシ ステムの場合は、これプラス住居、住まいというものが必要になってくるんですけれ ども、その中でも医療と介護の連携というものは、特に結びつきが太くなければなら ないと。そうした中で、その各施設を連携する、地域連携室のようなものが現在男鹿 市として機能しているのかどうか。例えば、社会福祉士や精神保健福祉士などが構成 するメディカルソーシャルワーカー、あるいは電子カルテが本格的に導入された場合 にITの専門職員、そういった各課、各施設の連携に従事する専門職員の配置という ものが、これは必ず必要になってくると思うわけでありますけれども、例えば決算特 別委員会ですとか教育厚生委員会の中で当局からの答弁は、例えば電子カルテに関し ましてはJAHIS(日本保健医療福祉情報システム工業会)が定めている電子カル テの段階レベルは、男鹿みなと市民病院ではどこに定めて運用構築をしていくのかと いう私の質問に対しては、そういうそのレベルは把握していないと。ということは、 電子カルテシステムの運用規模、将来的にどういった形で男鹿市として運用していく

のかという将来像が見えないままに、今の男鹿みなと市民病院の紙カルテから電子カルテに変えたという、ただそれだけの理由で電子カルテを導入しようとしたのか。地域包括ケアシステムは、各その施設、先ほど言いました複数の部門を各業種を連携すると。それは仕組みの部分であって、プラスICTを活用して、その仕組みプラスネットワークでつなぐと、そういったことで初めて地域包括ケアシステムが完成するわけでありますので、ただ紙カルテを電子化するだけでは医療情報システムの本来の意味は、なさないのではないかなと考える次第でございます。そうした観点から、本当にこの状態で医療、介護間の連携及び受け入れ体制というものは大丈夫なのか、男鹿市として何か対策を講じているのかどうか、その点に関してご質問いたします。

よろしくお願いします。

## ○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) ハタハタの資源回復について、男鹿市独自ということでありますが、やはり専門的な知識を持っている水産振興センター、あるいは実際の仕事にかかわる秋田県漁業協同組合と連携してやることが効果があるものだと思っておりますので、もちろん男鹿市も一体となってやるという意味で、ただ、男鹿市だけ、独自というのは余り効果がないのではないかというふうにして考えております。

また、地産地消、あるいは互産互消、いずれにいたしましても消費をふやすためには、やはり今言われております付加価値を高める6次産業化、単にハタハタというだけではなくて、ハタハタをいかに付加価値を高めるかということをやることによって、いわゆる売り上げそのものが上がっていくということにつながると思いますので、限られた資源を大事にする意味でも6次産業をさらに進めたいと思っております。

#### ○議長(三浦利通君) 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長(山本春司君) お答えいたします。

私からは、なまはげ分校のご質問についてお答えいたします。

小さな集中講義は可能ではないかということでございますが、この集中講義に関しましては、秋田大学では基本的に秋田大学の構内で行うということを基本としている

ようでございます。そして、この場所を移す場合に、先ほど市長も申し上げましたとおり、時間的な制約、学生の交通費の負担等もございます。さらに、この講義の場所を変更する場合には、その講義の目標、内容、指導方法等も定めた学習計画、シラバスというふうに表現されているんですけれども、それに明記して周知しなければならないことや、他の大学からの講師も派遣していただくことになりますので、その大学の審査を経て、了解を得なければならないといったいろんな制約があるようでございます。そのために、この互換制度を活用した集中講義というのは、男鹿市の中ではなかなか難しい状況にございます。

ただ、この互換制度と関係なく秋田大学生を市内で集中講義ということに関しましては、この後、大学との協議の中で可能かどうか検討してまいりたいと思います。

なお、来月10月には秋田大学の公開講座がございます。前段、午前中10時ころまで秋田大学の構内で講演会を開いた後に、バスで移動して男鹿市内の資源、地層等を観察しながら男鹿の昔を探ると、秋田の昔を探るといった公開講座がございます。そういうことで男鹿市の方に人が一杯入ってくるという可能性もありますので、交流人口の拡大につながるものと考えております。

#### ○議長(三浦利通君) 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

## ○市民福祉部長(船木道晴君) お答えいたします。

まず、現在、国の方では先ほど古仲議員の方からもありましたように、地域包括ケアシステムの確立に向けて進めております。私どもも今、第6期の介護保険事業計画を策定中でございますが、この中で当然、地域包括ケアシステムの確立に向けた施策を盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

また、各施設間の連携でございますが、私どもの方では地域包括支援センターが中心になりまして、各施設等との連携を図っております。

それから、医療との関係でございますが、確かにご質問にありました個人健康記録や電子健康記録でございますけれども、これらにつきましては、身体の状況や各種検査の数値等の健康情報や医療情報を生涯にわたり、みずから管理できる仕組みでもありまして、病院に行っても予防的な指導が可能となり、疾病予防や重症化を防ぐなどの効果が期待できるというようなことで、大変期待の持てるものでございますけれど

も、現状では、まずプライバシーの保護の問題がございまして、なかなか進んでいないというようなことも伺っております。それから、病院の方の電子カルテとの関係でございますけれども、恐らく今の病院ではレベル3、これは医療機関内の患者情報を扱う電化になろうかと思いますけれども、それではないかなというふうに思っております。医療情報のみならず保健福祉情報も扱うとなりますと、先ほどの保健医療福祉情報システム工業会のレベルでは、レベル5ということになっておりますので、それらの導入が果たして可能なのかどうか私どもは把握してございませんけれども、病院の方のいずれ将来的には病院との健康面での連携を深めていきたいというふうに考えております。

- ○議長(三浦利通君) さらに質問ありませんか。古仲議員
- ○6番(古仲清尚君) ご答弁ありがとうございました。

1点だけ、一つ目の季節ハタハタ漁に関しての再々質問でございますが、先ほど市 長、男鹿市独自の例えば施策、そういったものは効果がないとおっしゃられましたけ れども、今まで何か男鹿市として具体的にそのハタハタ漁に対して対策を講じた結 果、効果がないとおっしゃっておられるのか、例えば費用対効果の面で効果が薄かっ たので、現状そういう対策の見通しがないとおっしゃっておられるのか、その部分 と、やはり県や水産振興センターなどで漁獲枠の調整ですとか稚魚の放流というもの は、間接的な効果はあるのかもしれないですけれども、実際の例えば漁師の方々、漁 業関係者などに対して、環境整備等の面で効果は本当に届いているのかなと。実際そ の漁師の方々に話を伺ってみますと、もう燃油代も年々高くなっている中で、漁に出 かけても漁獲量が少ないと。市長も御存じのことと思いますが、季節ハタハタ漁とな れば、たくさんの人が動きます。漁師の方の船の中でも、その血縁関係の方ももち ろん含めてだと思いますけれども、雇用をして漁の作業を手伝っていただいている と。そういった中で漁を続ける中に、例えば高齢化という問題も出てきています。後 継者不足、もう本当に漁をやめたいと、もうハタハタ漁をやめる、そういう言葉が 方々から出ている中で、例えばそういった状況がますます加速していけば、ハタハタ 漁そのものもどんどん先細りになっていく可能性があると考えます。そうした中で男 鹿市としてや県や水産振興センターで例えば連携して働きかけをしているとおっ しゃっていますけれども、やはりその地域に根づいたと言いますか、その男鹿市の現 状という特性を知っている行政が何ら対策を講じないというのは、いかがなものかと 思いますので、そうした男鹿市ならではの観点できちんと地元の漁業関係者に対して のフォローアップというものが必要になってくるのではないかなと思いますので、そ の一点ちょっとご質問させていただきます。

## ○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

- ○市長(渡部幸男君) 爆弾低気圧で漁業が被害を受けた際、秋田県と市と一緒にやったのが非常に効果あったということであります。仮に種苗放流をした場合でも、市単独でやる額と秋田県と一緒にやる額、トータルの額は全く違ってまいります。やはりそういう効果が上がるためには、やはり県、あるいは水産振興センターと一緒になってやるというのが効果があるという意味で申し上げました。
- ○議長(三浦利通君) 6番古仲清尚君の質問を終結いたします。
- ○6番(古仲清尚君) 終わります。ありがとうございました。
- ○議長(三浦利通君) 次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤議員 【1番 佐藤巳次郎君 登壇】
- ○1番(佐藤巳次郎君) おはようございます。

それでは、私から通告してあります 4 点についてお伺いいたします。

第1点は、人口減対策についてお伺いいたします。

私は、6月議会にも取り上げ、質問しております。このことは、5月に日本創生会議が全国の半数の自治体が将来消滅する可能性があるとのショッキングな試算を発表し、警鐘を鳴らしてから大きくクローズアップされてきました。政府では、人口減少問題や地域活性化に取り組むとして、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げました。秋田県でも知事を議長とする「人口問題対策連絡会議」と中堅若手職員らでつくる「人口問題対策プロジェクトチーム」を設置しました。男鹿市でも若手中心の職員による「男鹿市人口問題対策検討チーム」を設置しました。

市長は、市外からの移住・定住を促進するとともに、結婚、出産、子育てへの切れ 目のない支援など、さまざまな施策を組み合わせ、総合的に推進していくと答弁され ております。

私は先日、議会改革検討委員会で人口減少への対応について、市議会としての施策

の提言等の必要が重要であるとの立場から、特別委員会の設置を提案しております。 私は、市民からなる市民委員会や市民へのアンケート調査の実施等、男鹿市全体での 取り組みが必要と考えますが、市長はどういう見解をお持ちなのかお伺いしたいと存 じます。

また、市長は、移住・定住を促進するとしているが、男鹿市に移住・定住促進の具体策がなければいけません。移住するにも男鹿市に住めば、こんなたくさんの利点があるんだという具体策が必要であります。来年度予算に具体的施策を予算化するよう強く申し入れするものであります。

市長には、子育て支援策として中学生までの医療費の無料化の実現を訴えてきましたが、財政問題等を理由に実現できていません。また、給食費の無料化、出産手当の増額、高校生への通学費の支援、保育料の軽減等、ぜひ実現して、子育てが安心してできる市政にしてほしいと思いますが、市長の考えをお伺いするものであります。

市長は、結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援と言っておりますが、どういう 支援策を考えているのかについてもお伺いいたします。

埼玉県の滑川町は、人口1万8千人で、北部は農村地帯、南部は土地区画整理で住宅地帯だそうです。12年前の今の町政の誕生から町の将来の担い手を育てる取り組みとして、若い世代の負担を少しでも軽く、町として応援しようと、以来これまで子どもの医療費は高校3年生まで無料、給食費は保育園、幼稚園から小・中学校まで無償等々、子どもはまちの宝との考えで住民の声を聞く行政になっているそうであります。20代、30代の子育て世帯が移り住んで、この12年間で人口が38パーセントも増加したそうであります。

男鹿市は、現状の行政の継続であれば、人口減少は続き、20代、30代の若い人たちの人口流出が続くことになります。来年度からは人口減少に歯どめがかかるような施策事業が必要であります。文字通り切れ目のない支援、安心して男鹿に住めるまちを、どう構築していくのか、市長の人口減対策を伺うものであります。

第2点は、市内経済の現状と課題についてお伺いいたします。

本市の経済状況は長く低迷が続いております。人口は年々減少し、税収も減り続けております。男鹿市の経済の実態はどうなっているのか、経済指標に基づく掘り下げた数値や男鹿市の基幹産業の現状はどうなっているのか、何が課題なのか、課題を解

決できるのか示してほしいと思います。

また市長は、観光を重視した施策を打ち出しているが、その効果は上がっていないのではないか。特に男鹿への観光客の宿泊者は低迷し、ホテル・旅館業の経営は厳しく、閉鎖に追い込まれている現状であります。男鹿は多くの素晴らしい観光資源を持ちながら、経済の低迷ばかりが原因だと言えるのか、観光行政に問題はないのか、観光事業者には問題はないのか、ほかの自治体の成功例の教訓を取り入れ、男鹿の観光資源が生かされるよう、計画の見直しが必要でないのか、市長の所信をお伺いしたいと思います。また、市と観光協会との連携は、うまくいっているのかについてもお伺いいたします。

経済の課題として、2点についてお伺いいたします。

一つ目として、男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例があります。いわゆるマル男制度による融資制度であります。この制度は、貸付限度額は1千万円以内で、保証料は信用保証協会に市が補給するものです。この制度の利用状況と融資の返済状況はどうなっているのか、金利に対しての支援や保証人無しの制度にはできないのか、市内商工業者の経営は深刻な状況であり、空き店舗がどんどんふえ、地域衰退の大きな原因ともなっております。積極的に支援し、地域経済の活性化、地域再生を図るべきと考えますが、市長の見解をお伺いするものであります。

二つ目は、住宅リフォーム助成事業は5年目に入り、市民の多くの方々から利用され、喜ばれ、経済効果の大きい事業であります。今、注目を浴びているのが既存の店舗リフォーム事業と空き店舗対策支援事業であります。地域振興策の新たな展開としてクローズアップされてきております。男鹿市内の商工業者は、長期にわたり景気が低迷し、地方の経済が一段と厳しさを増す中で、消費人口の縮小や購買力の低下、さらには規制緩和による大型店の出店の影響による売り上げが大きく減少する中で、店舗等の改修まで踏み出せないでおります。また、後継者難や経営的問題から店をたたむ商店が続き、商店街は全く寂しいものとなっております。ぜひこの事業を男鹿市でも新たな経済対策として、地域活性化につなげて、地域再生に取り組む必要があると考えますが、市長の所見をお伺いするものであります。

第3点は、市の非正規職員の労働条件の改善についてお伺いいたします。

総務省は、7月、官製ワーキングプア、働く貧困層と言われる地方自治体の臨時・

非常勤職員の待遇改善などを求める通知を全国の自治体に出しております。男鹿市役所の高校卒の初任給は14万100円です。臨時嘱託職員は11万円から12万円台であります。市では、臨時等職員の賃金の決め方を、どのようにして決めているのか、現在の賃金で生活できるとして決めているのか、もっと引き上げて暮らしができる賃金に大幅アップするように待遇改善を図るべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

秋田県では、地方公務員法によって臨時職員は1年以上続けて雇用することができないため、臨時教職員を3月に空白期間を設け、一たん解雇し、4月1日から再任用する手法をとっている。このため、社会保険の切りかえが行われ、保険証の返還を繰り返し、国民健康保険税、国民年金保険料を負担しています。そのため、医療費負担増や年金減少となることが問題になっております。このことを国会で指摘し、厚生労働省は、事実上雇用が継続していると認められる場合、社会保険者資格は継続するものと取り扱うことが妥当と答弁し、総務省、文部科学省も全国に周知徹底の通達を出しました。これを受け、秋田県教育庁では、ことし3月から改善しております。

男鹿市では、このような事例の臨時嘱託職員の雇用形態はないのか、お伺いいたします。また、このような雇用形態でないとすれば、どういう雇用形態なのか、法に触れることは何もないと答えられるのか、お伺いいたします。

男鹿市は非正規職員の臨時嘱託職員がいなければ、行政は進んでいきません。出張所や公民館職員、給食調理員等、以前は正職員の仕事であったのを人件費削減の結果の措置であります。市長のご答弁を求めるものであります。

第4点は、行政改革についてであります。

6月議会でも伺っております。敬老祝金の77歳、99歳、101歳以上の廃止と 学校プールの廃止について、どうしても納得ができませんので、再度お伺いするもの であります。

敬老祝金についてでありますが、市の廃止理由は、平均寿命が延びてきていること、県内他市では1市より実施していないからとしています。平均寿命で敬老祝金を 出す出さないとした議論は、全く違うと思っております。

国では高齢化率の基準を 6 5 歳としております。また、 7 5 歳からは後期高齢者として扱っております。高齢者の解釈を、市長はどう理解しているのか伺いたいと存じ

ます。88歳支給としたら、超後期高齢者という用語は使われておりませんが、そこまでいかなければ自治体として敬老祝金として出せないとしたら、高齢者対策のあり方を見直さなければいけなくなるのではないかと考えますが、いかがですか、お伺いするものであります。

また、ことしの敬老会の参加資格は77歳と聞き、驚きました。我々が知らないうちに年々引き上げられ、平均寿命まで参加資格を引き上げるつもりなのか、敬老会の認識が大きく変わってきているのではと思いますが、市長の敬老会の認識についても、この際伺っておきたいと存じます。

敬老祝金を行政改革としての経費削減の対象として捉える発想は、福祉からはかけ離れた行政姿勢、政治姿勢であり、残念でなりません。12月議会には条例改正を提案するのか、お伺いするものであります。

次は、学校プールの廃止についてであります。

私は学校プールを老朽化により廃止して、B&G海洋センタープールに集約するという行政改革についても、全く理解ができません。なぜ学校プールが使用できるのに、わざわざバスに乗ってB&G海洋センタープールまで行って授業をやらなければいけないのか、余りにも説得力がありません。B&G財団との間でプール改修に補助金を出すことと生徒のプール利用の約束があるのではと思いますが、このことは全くないのかどうかについてお伺いいたします。

また、今まで使用しているプールを来年度から老朽化しているので、すべてのプールを廃止してB&G海洋センタープールを利用するのは、余りにも手荒い手法であります。使用に耐えないプールならいざしらず、今まで使ってきて、まだ新しいプールもある中で、廃止して防火用水に使うというのでは、税金の無駄使いと言われても仕方がありません。B&G海洋センタープールを利用する理由が通るなら、水泳以外のスポーツは市に立派な運動公園があり、学校体育すべてができます。学校のグラウンドや学校の体育館は老朽化したとして使わないで、市の運動公園を使えばいいことと同じことになります。児童生徒の勉学の場は、学校であります。すべての授業ができるようになっております。B&G海洋センタープールの利用者の増加を図ることの必要性は、別途考えるべきであります。学校プールの廃止は、行政改革ではなく、行政改悪であり、教育委員会で必要でつくった学校プールを廃止するのは、教育委員会の

立場がありません。B&G海洋センタープールの使用は、やめるべきであります。このことは市長の発想からの事案であろうかと思いますので、市長からの答弁をお願いして1回目の質問といたします。

# ○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、人口減対策についてであります。

市全体での取り組みについてでありますが、現在、市では地域活性化懇談会など各種の会議、会合、行事で人口問題について取り上げ、問題意識の共有化に努めております。

また、市民の皆様から提案をいただいており、可能なものから実施しております。 人口問題は最重要課題であり、さまざまな観点から総合的に取り組むため、市民意 識調査等、アンケートの実施を検討してまいります。

次に、結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援についてでありますが、まず、結婚に向けた情報提供や意識啓発では、若者の出会いを支援するため、独身男女による料理教室や居酒屋婚活を開催しております。また、昨日も申し上げましたが、第12回男鹿日本海花火では、市民の出演による結婚啓発映像の放映、フリーペーパー「つなぐ〜出会い・結婚編」の配布による啓発活動を行っております。このフリーペーパーは、この後、妊娠・出産編、いまどきの結婚事情編を作成し、三部構成で配布の予定であります。

出産に関しましては、市単独の一般不妊症治療や不育症治療費への助成を行っており、妊娠・出産に対する不安の解消を図るため、妊婦教室の開催、妊産婦の訪問指導、妊婦健診費用の全額助成を行っております。

新生児・乳幼児に対しましては、育児指導、健康検査、健康相談により、育児不安の解消に支援するほか、第3子以降、出産祝金の支給を行っております。

子育て支援策では、子育て応援米の支給、育児用品の購入補助のほか、保育園・幼稚園の保育料助成は、国の基準では同一世帯で3人以上が同時に入園した場合に第3子が無料となりますが、本市独自の支援として上の子どもの在園にかかわらず戸籍上の第3子以降の児童についてすべて無料としているほか、県と市で実施するすこやか

子育て支援事業による助成、また、住宅リフォーム事業においては子育て世帯の限度 額を引き上げる優遇措置を設けております。

高校生への支援といたしましては、市独自の就学資金貸与制度を行っております。

子育で中の夫婦の就労状況に応じた保育支援に関しましては、学童保育では国のガイドラインで小学校3年生までとなっている対象児童を、小学6年生までに拡大しているほか、保育園での延長保育、一時預かり、休日保育、幼稚園での預かり保育、男鹿みなと市民病院での病後児保育など、子育で世帯への支援に取り組んでおります。

また、市では昨年から父親と子どもが参加する育メン講座も開催しております。子育でに男性が、より主体的に参画できるよう、職場の理解や育児休暇制度の活用など、子育てと仕事が両立する働きやすい環境づくりを地域社会全体で応援し、出生数をふやす取り組みが必要であります。

少子化対策は、こうしたさまざまな施策を組み合わせ、総合的に支援しているところであり、中学生までの医療費の無料化、給食費の無料化、出産手当、高校生への通学費の支援、保育料の軽減につきましては、本市の財政状況から、実施は困難であります。

ご質問の第2点は、市内経済の現状と課題についてであります。

本市の農業においては、県が推計した市町村別農業産出額によりますと、平成24年度の本市の農業産出額は47億円となっております。内訳を見ますと、米が34億円で71パーセントを占めております。次いで、メロンなどの野菜が5億円で11パーセント、和梨・ブドウの果実が2億円で4パーセント、菊などの花卉が1億円で2パーセントとなっております。米の消費が年々減少する中、米の産出額が7割を超える農業構造の改革が課題となっております。

このような状況を踏まえ、昨日も申し上げましたが、県が示した強い担い手づくり や複合型生産構造への転換による農業構造改革の加速化と構造改革を支える水田対策 などの農政改革対応施策に重点的に取り組み、複合作物の本作化・大規模化を推進 し、米依存からの脱却を目指してまいります。

JA秋田みなみでは、本年度から秋田の花、産地強化プロジェクトを活用し、平成29年度の目標販売額を1億円とする菊のメガ団地整備を進めており、市場競争力の強化と販売額の増加に取り組むこととしております。

漁業においては、平成24年度の本市の漁獲額は16億2千700万円と推計されます。漁業就業者の高齢化が進んでおり、あわせて近年は漁獲量が減少し、魚価も低迷し、経営は厳しい状況にあります。このため、資源の回復、増大を図るため、県と一体となり、種苗放流や増養殖による資源の回復、漁礁の設置に努めているところであります。

さらに、水産加工支援事業により、乾燥ナマコの加工で平成28年に目標販売額4 千790万円、ギバサやワカメの加工で目標販売額7千万円を目指して、6次産業化 に取り組む事業体などに支援しております。

林業においては、平成23年度の林業産出額は5億5千700万円と推計されます。現在、国・県及び市が助成する森林整備推進事業や市単独補助の間伐材有効活用事業により、切り捨て間伐から収入間伐への転換を図っており、平成25年度は80.74~クタールの間伐を実施しております。今後も、これらの施策や作業路の整備を図り、林業所得の向上に努めてまいります。

観光業においては、市内金融機関によりますと、男鹿温泉郷をはじめとした宿泊関連の業績は、若干回復が見られ、今後の秋田県種苗交換会に対する関心は高く、食品製造業とあわせ業績の向上が期待されております。

建設業においては、公共事業の堅調な受注等により業績の回復が見込まれる一方で、小売業は厳しい状況にあり、業種により差があると伺っております。

合板産業においては、消費税率引き上げ前の住宅着工件数が想定より伸びなかった ため、製品在庫が増加し、7月から15パーセント程度の減産をしております。

次に、観光についてであります。

本市は、自然環境や文化、食、温泉など、観光の素材となるものに恵まれております。それらを生かした誘客を図るべく、市では教育旅行誘致助成事業、スポーツ合宿 等誘致促進事業に取り組んでおります。

今年度は、これまで北海道札幌地区の中学校など7校826人が教育旅行で本市に宿泊し、スポーツ関係では、明治大学、大東文化大学レスリング部、仙台育英高校ラグビー部、第1回男鹿・潟上サマーサッカーフェスティバルなど、宿泊助成対象で30団体、延べ2千73人が宿泊しております。

男鹿市観光協会との連携につきましては、なまはげ柴灯まつり、観光誘客キャン

ペーンなど、一体となって取り組んでおります。

また、毎月、観光協会を含む8団体の長による男鹿市地域活性化懇談会を開催し、 情報交換を行っているところであります。

次に、男鹿市中小企業振興資金融資あっせん制度についてであります。

市内の中小企業の振興に資するために必要な資金の融資をあっせんする本制度の小口零細企業融資を含めた本年8月末の利用状況は、138件、6億857万2千円で、そのうち返済が滞っているのは2件、17万5千円となっております。

貸付金利につきましては、年率 2. 4 5 パーセント以内、小口零細企業分は年率 2. 2 5 パーセント以内と、県内他市町村とほぼ同等であります。

また、保証人につきましては、平成18年3月31日付、中小企業庁から通知された「信用保証協会における第三者保証人徴求の原則禁止について」に基づいて、法人融資の場合、代表者のみを連帯保証人としております。

また、金利に対する新たな支援策や連帯保証人の徴求の緩和については、考えていないものであります。

次に、既存店舗リフォーム事業と空き店舗対策についてであります。

既存店舗のリフォームにつきましては、本市の住宅リフォーム助成制度において、 店舗兼用住宅の場合、店舗部分についても屋根及び外壁のリフォームは対象としてお り、これまで44件利用されております。

また、空き店舗対策支援についてでありますが、現時点で確認が取れている賃貸により貸し出し可能な空き店舗は4件であります。今後、これらの貸し出し可能な空き店舗を有効に活用するため、ホームページで紹介するとともに、空き店舗活用を支援する事業について検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、非正規職員の労働条件についてであります。

まず、臨時・嘱託職員の賃金・報酬についてでありますが、賃金・報酬は職務の内容と責任に応じて決められるもので、市では県内各市の状況や秋田県最低賃金の変動額を参考に決定しており、賃金・報酬の改定は今後も同様に取り扱ってまいります。

賃金・報酬につきましては、平成25年度に臨時職員は日額200円、嘱託職員は月額4千円の増額、今年度からは通勤距離に応じて臨時職員は日額50円から250円、嘱託職員は月額千円から5千円の通勤手当に相当する割り増し賃金・報酬の支給

を行っているものであります。

次に、臨時嘱託職員の雇用形態についてであります。

市では、数日間の空白期間を設け、再度任用するという、事実上雇用が継続していると認められる任用は行っておりません。また、市の雇用形態についてでありますが、嘱託職員については、専門的・特殊的業務で継続性を必要とする業務とし、任用期間は1年で、業務の必要性や勤務状況等を見ながら、原則として最長5年の継続雇用としております。

臨時職員については、主に職員の欠員補充などの事務補助等を職務とした短期的な業務となっております。任用期間は、地方公務員法の規定により6ヵ月以内とし、更新により最長1年としておりますが、業務上特に必要な場合に限り、1ヵ月以上の期間を置いて新たに1年の任用を可能とし、最長2年としております。

このような臨時・嘱託職員の雇用形態につきましては、ことし4月に総務省自治行政局から通知された「臨時・非常勤職員及び任期付き職員の任用等について」に照らし合わせ、適正と判断しております。

ご質問の第4点は、行政改革についてであります。

まず、高齢者についてであります。

法律では、高齢者の医療の確保に関する法律の65歳以上、道路交通法の70歳以上など、法律により高齢者の定義は異なっておりますが、国の高齢化率は65歳以上を基準としていることから、一般的には高齢者は65歳以上と言われております。

高齢者福祉の施策につきましては、敬老祝金の支給年齢にかかわらず、健康寿命の延伸や高齢者の生きがいづくりなど、これまで同様に推進してまいります。

次に、敬老会の対象年齢の引き上げについてでありますが、平成21年12月に策定した第2次男鹿市行政改革大綱に基づき実施したものであります。同年12月定例会でお答えしておりますが、77歳未満の方の参加率が低く、77歳以降、参加が定着していく傾向にあったことから、平成23年度から対象年齢を1歳引き上げて76歳に、平成24年度からは77歳としているものであります。

また、敬老会につきましては、ますますご壮健でご活躍されることを祈念して実施 しているものであります。

次に、男鹿市敬老祝金等支給条例の改正案についてでありますが、第3次男鹿市行

政改革大綱に基づき、来年度から敬老祝金の支給対象者を見直すため、本年12月定 例会に提案してまいりたいと存じます。

なお、学校プールに関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

## ○議長(三浦利通君) 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長(杉本俊比古君) おはようございます。

学校施設の所管は教育委員会でありますので、学校プールにかかわるご質問につき ましては私からお答えをさせていただきます。

まず、B&G海洋センタープール改修にかかわる補助金についてであります。

B&G海洋センタープールは、改修計画前から毎年、男鹿東中学校の生徒が水泳の 授業で使用しております。工事費の一部補助を受けるに当たっては、児童生徒の授業 での利用に関する約束はないものであります。

次に、学校プールの集約とB&G海洋センタープールの使用についてであります。 昨日もお答えしておりますが、本市では小学校を卒業するまでに50メートル泳げることを目標として、泳力向上に力を入れており、天候の影響を受けないB&G海洋センタープールで実施している専門の指導員による水泳教室が、泳力向上に効果を上げていることとあわせ、今後、多くのプールで老朽化による大規模な改修工事が必要になると見込まれることから、学校プールの集約を計画したところであります。

今後の方向につきましては、ことし夏休み中に行った児童クラブも含めた利用実態などを考慮して、プールが支障なく使用できる間は使用することとし、この先、大規模な改修が必要な事態となった際には、近くの学校プールとのグルーピングなどによる集約を念頭に判断してまいります。

また、B&G海洋センタープールについては、天候の影響を受けず、稼働期間が十分にとれるメリットを生かし、児童生徒の泳力向上や市民の健康づくりを図るため、今後も積極的に活用してまいりたいと考えております。

- ○議長(三浦利通君) 再質問ありませんか。佐藤議員
- ○1番(佐藤巳次郎君) それでは再質問をいたします。

最初に、人口減対策についてでありますが、今、市長からの答弁で、市民からの

アンケート調査の実施を行うということでありますので、ぜひ市民の考え方を人口減 対策の一環にしてほしいと思っております。

それとあわせて、私は市民委員会と言いましたが、各種の団体等からなる市全体の 人口減対策を検討する、そういう市民全体の会議も必要じゃないかなと思っておりま すが、そこら辺についてもお伺いいたします。

それと、市の若い職員でつくっております人口問題対策検討チームですが、この チームはいつまでの期限で結論を出すのか、その結論を、どう行政で扱おうとしてい るのか、そこら辺についてお伺いいたします。

それから、来年度予算に人口減対策の具体的な施策を予算化すべきだという質問を しておりますが、ただいまの答弁ではその部分がなかったんじゃないかと思います が、来年度どういう施策を講じようとしているのか、お伺いしたいと思います。

いろいろ市長は子育てや少子化対策といいますか、今までやってきたのをかなりの 部分で答えられました。しかし、この施策でも、なおかつ人口減少がどんどん続いて いるということであります。やっているから、私がいろいろ質問しました施策につい てはやれないという答弁だわけです。そうすれば、人口減の具体的な対策は、今後ほ とんどとれないという状況なのか、また別のことを考えているとすれば発表してもら いたいし、私がいろいろ述べた施策ができないとすれば、本当に人口減対策を考えて いるのか、子どもの対策や出産等に応援する施策が、できないんじゃないかという気 がするわけです。ぜひやはり親の負担をなくす施策を、どんどんやっぱりつくってい くということがなければ人口はふえてこないと、私はわざわざ埼玉県のまちの人口増 加した地域の施策を述べましたけれども、そういうことがやはり必要だと。ほかにな い施策をどんどんつくっていくというところが、どうしても必要だと思っているの で、そういう意味でやはり医療費の無料化なり給食費、出産手当、通学費の補助、保 育料の軽減、そういうのを私が質問しておるわけで、ぜひ施策として取り上げて、具 体化してほしいと思っております。ですから、市長の言う結婚、出産、子育てへの切 れ目ない支援の具体的な内容が、先ほど市長が答弁した中身だとすればですよ、それ で終わりなのかという気がするわけです。それでは何ら人口減対策になって、何らと は言いませんけれども、これからの対策が全然出てこないということなので、新しい 施策がどうしても必要なわけです。それをどうもっていくのか、どういうのをやろう

としているのか、これをきっちりしてほしいと。来年度予算にもそれを具体化してほ しいと思うわけであります。そういうことでお答え願いたいと思います。

それから、市内経済の現状と課題についてでありますが、いろいろ男鹿市の経済、 産業別の指数等、金額等も出されました。私質問しておりました男鹿市の中小企業の 振興資金の融資あっせんについてであります。このことについては、男鹿市は、この 融資あっせんについて、金融機関に2億7千200万円を預託金として預けておりま す。その5倍を融資枠にしております。そうすれば、13億6千万円の貸出枠があ るんです。先ほどの市長の答弁では、現在の借り入れ件数が138件、それから、借 入額が6億円ちょっとと。それで、滞納しているのが2件と、こういうことが言われ ました。言ってみれば、男鹿市で預託金を銀行に定期預金しているわけです。それの 半分しか今、使われていないということになるわけです。以前は、融資枠ぎりぎりま で使った時代があったんです。それがどんどん店舗の数、商工業者が減少してきてい るということもあろうかと思いますけれども、今の商店の方々がなかなか利用できな いと、1千万円以内ということになっていますが、1千万円前後を借りている商工業 者がどのぐらいいるのかわかりませんけれども、やはりもっともっと借りやすいよう にしていかなければいけないということで、保証人無しという制度をつくるべきじゃ ないかということを質問しておりますし、仮にこの借入額がずっと6億円や5億円台 で済むということであればですよ、預託金を減少させるということが当然必要なわけ です。私は今、金融機関も新しい商品を一杯出しているわけです。いろんなそういう お客さんのサービスを、商品をそろえて、融資をしたいということが出てきておりま す。果たしてそういう中でですよ、この預託金制度が必要なのかと、貴重な金額で す。2億7千200万円、これはマル男制度だけで2億7千200万円ですよ。その ほかに預託しているのいろいろありますけれども、どのぐらいあるのかです、まずこ の際、発表していただきたいと。数億円あるんですよ。ですから、私はかなりこの預 託金制度を金融機関に出しているということは、今の時代からして果たしていいのか どうかです。必要ないんじゃないかと。そうすることによって、この預託金を市の方 で自由に使えるということになるわけです。そういうことを、やっぱり金融機関と市 で協議していくということが私は必要だと思います。今の預託金制度は、私はなくし ても、金融機関でそんなに困らないと。この2億7千200万円は、言ってみれば借

りた人が納められない場合を予想して預託金を出していると。そして市の方で、その保証料を負担しているという状況だわけです。そういうことで、もっとやっぱり金融機関と、これは市と十分協議して、預託金制度をなくすという方向にもっていきたいと思いますし、仮に今すぐそれが無理だとすればですよ、現在の借入額の半分、13億6千万円の借入枠あるんですから、その半分しかいらないとすれば、預託金も半分でいいわけです。そういうことですので、ぜひそのあたりを検討してもらいたいと思います。

それから、住宅リフォームを既存の店舗のリフォーム事業や空き店舗の対策のリフォームにしてほしいということを質問しましたが、市長は住宅と店舗が一緒の商店には、屋根の葺きかえ等はできるということをおっしゃっていましたが、今、店舗のリフォーム事業を実施している自治体は、商店の備品や、それから店舗の改装、そういうのも全部含まっているわけです。いろいろ具体的に細かい事項をやっている市町村もあるわけです。そういうことで、やはり店舗のリフォーム事業をやってほしいと。そしてまた、空き店舗を利用したいという方が出てきた場合、その改装費用等もぜひ必要だと私は思うので、そこら辺も含めて店舗リフォーム事業を、ぜひ新しくつくってほしいと思いますので、その辺についてもお伺いしたいと思います。

それから、非正規職員の労働条件の改善についてでありますが、私はいろいろ非正規職員と、いろいろな機会に会ったり、話を聞いたりしていますけれども、多くの方々は1年でやめているという方は、もっとやりたいという人はいてもですね、1年でやめていいという人はほとんどおりません。さっき市長は、嘱託職員は最高限度5年の雇用ができると、こういう話であります。それも1年単位でやっていくと。一回、首切るということだわけです。そういう方々は何年働いても最初に働いた給与しかもらっていないと。そうでなくて、やはり一年一年、市の職員並みにでも上げるということがなければ、毎年11万円か12万円で生活していかなけりゃいけないと。退職金もないという状況だわけです。やはりそこら辺を私はぜひ考えて、本当に今の人口減対策にもなるわけです。そういうことを考えて、やはりそういう方々の雇用について、積極的に引き上げの方向で私は考えていくべきだと思っております。

それから、臨時の方であっても長期にわたる方々がおられると思います。例えば、 学校の給食調理員です。この方々は、長い人では20年前後働いている人もいるわけ です。この方々もまた、学校ですから夏休み、冬休み、春休み等は一回解雇されると。そしてまた、国保に入り直ししなけりゃいけないと。そしてまた4月なれば再任用されて、また社会保険に入るという繰り返しをずっとやってきているわけです。こういう方式は、これは法的には何ら差し支えないのかですね、そこら辺もひとつお聞かせ願いたいし、学校関係では、今、学校支援員や生活サポート職員が臨時でおられますが、そこら辺の方々、この方々は、どういう雇用の仕方されているか知りませんけれども、いずれ五、六年間働けるような状況にあるということだそうで、その人方も非常にもっと長くやっていきたいと。言ってみれば、学校支援員の方々は障害者の方々のサポート事業をやっているわけなので、正職員の先生方にも臨時で期間が短い人方については、やめられると非常に困るということもあるということもありますので、ぜひきちっとした雇用の方法を考えられないのか、お聞きしたいと。

それとあわせて、この学校支援員や生活サポート等の臨時職員は、これは市の予算で雇用しているのか、言ってみれば学校の先生方が足りないために必要な職員を任用しているわけです。そういうことからすれば、予算的には県の予算で対応すべきじゃないかと思いますが、市の予算だとすれば、これはどうなのかです、そこら辺もお聞きしたいと思います。

それから、次は行政改革でありますが、敬老祝金について、私は77歳の敬老祝金を廃止するということについては、非常に抵抗を感じます。是非ですな、88歳となると今の88歳は、私こう地域を見て、結構元気でやっておられる方もおられますけれども、市内で88歳と言えばどうでしょう。施設に入ったり、病院に入院したりしている人が半分ぐらいはいるんじゃないかなと。88歳の敬老祝金をもらったという方が前回の質問では225人だかになっているわけです。そのうちの半分程度は、やはりそういう施設や病院等におられる方と。だとすればですよ、私はやはり敬老祝金としては、それこそ施設入所の応援みたいなもので、本当の敬老祝金になっていかないと、やはりもっと私は77歳のまだ元気な方々がおられるうちに祝金を出すというのが本当の対象者への敬老を祝うということのあり方としては大事じゃないのかと思いますので、ぜひ祝金を廃止しないでほしいと思います。

それから、学校プールのことでありますけれども、このことについて、私は非常に これは問題があると。本当に学校にプールがありながら、まだ新しい学校にはまだ建 築当時の起債、借金もある中で廃止していくということにもなろうかと思いますし、ましてや私はこのバスによって移動して授業をやるということが、果たして学校教育としていいのかどうか。まして子どもたちは、夏休みがあるわけです。7月後半から8月後半まであるわけですので、その間は授業としてできないという中で、7月の初めから夏休み終わってから、B&G海洋センタープールを利用するというのは、これもまた果たして本当の盛りのときに利用しないで、端々の利用になっていくということが、果たして子どもたちのためにもいいのかどうかです。私は泳ぎを練習して、50メートル泳がせるということの効果について前聞いたら、今の学校プールを利用している中でも、かなりの効果が出ているという現状があるわけなので、あえて行ってですよ、もっと泳がせるという必要性について甚だ疑問があります。

それとまた、無駄な時間、余り授業には、学校全体の授業には関係ないような話言っていますけれども、私は半日の学校授業の4時間ですね、これが4回やろうとしては16時間、水泳だけに16時間取られるということが、ほかの保健体育の授業への影響は、私は当然出てくると思いますよ。ですから、やはりもっと検討して、私は再考してほしいということを強く思いますので、改めてお答え願いたいと思います。

#### ○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 人口問題でありますが、市民委員会につきましては、先ほど申しましたとおり、今あらゆる機会を捉えて人口問題に対して皆さんにご意見をお聞きしているところであります。これからもその流れで続けたいと思っております。

それから、今現在、人口問題ということで全国市長会でも少子化、あるいは子育て研究会ということで委員会をつくって、私もその委員になっております。全国でのいわゆる人口が、数少ないんですがふえている例もいろいろ研究しているところであります。その内容につきましては、まだ詳細を研究中でありますけれども、仮に子育てのことを全てやったからといって、それが効果が上がるかどうかというのは、その地域地域の状況にもよるということは、これは数字で出ております。基本的には、やはり出生数そのものをふやすこと、やはり結婚をして子どもを産んでもらうという、その基本的なことをやっていくしかないというのが全国市長会のこの研究会の方針にもなっております。そういう意味で、先ほどの答弁でも申しましたですけれども、社会

全体で子育てができるような体制づくり、いわゆる女性だけではなくて男性も育児にかかわれるような時間を、いかにふやしていくかという社会体制をつくることが必要だということが今、全国市長会の研究会でも言われているところであります。研究会は、この後まだ4回ありますので、その中でいろいろ研究して、できるものからやっていきたいというふうに思っております。

## ○議長(三浦利通君) 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長(山本春司君) お答えいたします。

まず、人口減対策に係る市民の方々の会合といいますか、組織づくりということでございましたけれども、先ほど市長がご答弁申し上げましたように、現在、男鹿市地域活性化懇談会等のいろんな場面で人口問題について話題としてご提案をいただいておりますので、現在のところ、そういった市民の方々の会の組織については考えておりません。

次に、男鹿市人口問題対策検討チームの件でございますが、これについては、今いろいるさまざまな検討をしているわけですけれども、この検討チームでまとまったものについて、この後、施策として実施できるかどうか、さらに庁内で検討した上で来年度の当初予算に措置していきたいと考えております。このチームは一たん解散することになるわけですけれども、進捗状況によっては、またさらに来年度以降もチームとして存続して、さまざまな施策の検討を行うこともまた考えられるものでございます。

それから、来年度の予算ということでございますけれども、今申し上げましたとおり、新たな施策も含めて検討しているところでございますので、この後、当初予算に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、臨時職員・嘱託職員の件でございますが、現在、嘱託職員につきましては任用期間を1年として最大5年間延長して雇用しているところでございます。この5年間に限った要因でございますけれども、過去に特定の人を長期間任用しているという事例があって、不公平だという声もたくさんございました。そういうことで、広く雇用の機会を提供するということで期限を定めて5年間として現在任用しているところでございます。

嘱託職員の報酬でございますけれども、25年度には4千円引き上げて改善に努めているということでございます。また、臨時職員に関しましては、総務省の指針の中で6カ月間の任用期間として再雇用は認めないというふうな方針になっております。そのため、市としては現在、6カ月・6カ月の更新を行って、その後1カ月間、断絶期間を設けまして、新たに1年雇用ということで、最大2年というふうな雇用形態をとっております。そういうことで、この臨時職員に関しては業務の内容からすると、事務の補助員程度の業務ということでございますので、そういった体制をとっているわけですけれども、この臨時職員に関しても賃金について平成25年度から若干ですけれども改善に努めているほか、先ほど市長が申し上げましたとおり通勤手当についても、相当分について賃金に割り増しして支給しているという改善に努めているところでございます。

それから、学校支援員、サポート支援ということで、これは市の予算として措置しているもので、先生のサポート、支援をしながら授業の円滑化を図るということでございます。

それから、給食調理員に関しましては、学区ごとに雇用しているということで、これについては問題ないものと認識いたしております。

以上でございます。

#### ○議長(三浦利通君) 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長(原田良作君) 私からは、預託の内訳と、あと店舗リフォームの件についてお答えをいたします。

まず、マル男関係の金融機関の預託金額でございますが、平成26年度実績としましては2億7千200万円でございます。昨年度までは商工組合・中央金庫、こちらに6千500万円を預託しておりました。合わせて3億円以上の預託金となってあったわけですけれども、商工組合・中央金庫、こちら公的な金融機関ということで確認をいたしましたころ、この預託がなくても金融等に不利益を被ることがないというふうに確認が取れました。この結果、今年度からは預託はしていないところでございます。

ただ、2億7千200万円につきましては、市内の秋田銀行、北都銀行、秋田信用

金庫というふうな民間の金融機関に預託をしております。やはり民間ということもございますので、ある程度の預託は必要ではないかなと考えているところでございます。貸し出し残高の指摘もございましたので、今後そういった実態も含めながら、この預託金の制度については、さらに検討をさせていただきたいと思います。

店舗リフォームにつきましては、先ほど市長も答弁しましたとおり、併用住宅に関しましては屋根、外壁につきましては全面対象としているところでございます。今後、店舗のみの住宅に関しましては、住宅リフォームという枠組みそのものを若干変える必要があるということもございますので、今後、利用者のご希望、どの程度いるものかといった実態も見ながら、制度の中身について検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(三浦利通君) 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長(船木道晴君) 敬老祝金の支給対象の見直しについてお答えをいたします。

この77歳の敬老祝金の見直しでございますけれども、これまでも申し上げてきておりますけれども、平均寿命が男女とも平成25年のあれでいきますと80歳を超えているというような状況からしまして、長寿をお祝いするという祝金としてはどうなのかといったこと、また、県内の他市の状況を見ましても、77歳の祝金を支給しているのは、本市のほか1市のみであるというようなこと等を考え合わせまして、77歳の敬老祝金については見直しをしたいというものであります。

ただ、これは決して高齢者福祉を後退させるものではなく、先ほど市長もご答弁申 し上げておりますけれども、健康寿命を延ばすといったそういった取り組みを推進し ていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(三浦利通君) 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長(杉本俊比古君) 私からは、学校プールの見直しの関係につきましてお答えを申し上げます。

きのうも答弁をさせていただきましたけれども、この見直しを提案した理由といた しましては、まず、学校プールというのは本来、水泳の授業を実施するために設置し たものでございます。しかしながら、学校には残念ながら現状では水泳の指導ができる教師が極めて少ないという状況でございました。小・中学校の水泳大会に出られる子どもさんの状況も、きのう申し上げたとおりでございます。

そういった中で、やはり三方を海に面する男鹿の子どもたちには、やはりみずから を守るということも含めて水泳を身につけさせたいということで、50メートルとい う目標を掲げて水泳指導に力を入れているところでございます。これは申し上げたと おりでございますけれども、そういうバスによって移動する形でいいのかというよう なお話がございました。そういうこともございまして、昨年、B&G海洋センター プールを会場として水泳教室をやったわけですけれども、そういう学校から、あるい は子どもたちからのその声があったものですから、ことしはB&G海洋センタープー ルのほかに北陽小学校で、そして若美地区は美里小学校でという形で専門の指導員を 招いた水泳教室をやらせていただきました。そして、結果として、各学校、北陽小、 美里小についてですけれども、各学校 4 回ずつ計画したわけですけれども、そのうち の2回は天候のために実施できなかったというようなことでございます。そういうこ とで、これからB&G海洋センタープールにつきましては、これまでも鉄骨にシート をかぶせたような屋内型のプールで天候に左右されない、これから予定している工事 につきましても、FRPで覆いをかけたプールにしたいというふうに考えておりまし て、天候に左右されないというメリットを最大限に生かす形で、この子どもたちの泳 力向上につなげてまいりたいというふうに思っているところでございます。

この移動にかかわる時間といったような、そういうそのことにつきましては、小学校の教員の指導者というような育成に絡めて何らかの対応ができるのかといったようなことを少し検討してみたいと思います。

いずれにしても、この子供たちには、泳力向上というのは、ぜひとも身につけさせたいというふうに思っておりまして、そのための手法につきましては、今後とも考え続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、先ほど学校支援員のことで山本総務企画部長から申し上げましたけれど も、この学校支援員の中では県の制度で5人派遣をされております。これは昨年から ですけれども、そのほかに当然その人数的なこともありまして、全校に配置ならない わけですから、市の予算で教育の充実を図っているというようなことでございます。 当初、学校支援員につきましては、男鹿市で全校に配置する形でスタートいたしましたけれども、昨年度、県も同様の制度を導入いたしまして5人配置をいただいていると、そういう中で配置にならない部分を市の予算として措置をしているというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

- ○議長(三浦利通君) さらに質問ありませんか。佐藤議員
- ○1番(佐藤巳次郎君) 時間もありませんので、この人口減対策について一つ、さっきの部長の話で、庁内でつくっている検討チームがいつ結論出るのかのお答えはなかったんですけれども、どうなんでしょうかね、このチームで出た結論、結論というかいろんな施策が今度出てくるんじゃないかと思いますけれども、市長が私の質問に答えて、私の質問内容はすべて駄目だという答えが出てきています。仮に検討チームで、私が質問したものをよしということできた場合、ましてや検討チームで事前に市長が駄目なものを検討したって何もならないということで、なくされたりする可能性も十分あるんじゃないかという気がするわけです。そうすれば、何のためのチームなのかということにもなるわけなので、やはり検討チームで庁内でつくった職員の方々のことを、すべてそれを政策課題にしていくというのであればいいけれども、市長の政策と違うからこれ駄目だということになればどうなるのかと、その点私は非常に心配しているわけで、その点、市長からお答えをお願いして質問を終わります。

### ○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

- ○市長(渡部幸男君) 人口問題検討チーム、あるいは市民の方々の提案であっても、それをすべてやるということではありません。もちろんその内容を吟味した上で、効果を確かめた上で実施していきたいということでありまして、ただ、最初からやらないということは申し上げるつもりはありません。やったことでどういう効果が期待されるのかということを十分検証しながら進めていくということでございます。
- ○1番(佐藤巳次郎君) 終わります。
- ○議長(三浦利通君) 1番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

## 午後 1時01分 再 開

○議長(三浦利通君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番三浦一郎君の発言を許します。

なお、三浦一郎君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これ を認めます。

# 【2番 三浦一郎君 登壇】

○2番(三浦一郎君) 質問の1点目は、農業政策、飼料用米、日本型直接支払についてであります。

国は農政を大きく転換し、個別所得補償の定額分は、10アール当たり7千500 円に減額され、5年後には米作減反の参加は自由化となり、主食用米の過剰が今から 心配されているところです。畜産の飼料は、大部分が外国からの輸入に頼っています が、食料の自給という安全保障の点からは大きな問題であり、国内自給力向上に、飼 料用米の作付けと国内での流通確保が課題となってきております。

飼料用米の拡大には、畜産農家等の実需先の確保が重要であります。ことしの市内での飼料用向け稲の作付面積はどのくらいで、飼料用専用品種の作付けはそのうちどういうふうになっているのか伺います。また、子実の収穫を目指しての作付け、いわゆるソフトグリーンサイレージ、または黄熟期のわらと一緒の収穫利用となるホールクロップサイレージなのか、もしそうだとすれば、ホールクロップサイレージの方では特殊な農機具なども必要でありますので、そういう手当についてはどういう状況であるのか、把握の現状をお伺いいたします。

次に、もう一つの日本型直接支払についてですが、農地の保全という観点から、農家や地域住民と一体となっての活動に支払う日本型の政策が進められてきています。 受け皿として活動の組織化が求められていますけれども、市内では今、各地の土地改良区などを母体に進められていると聞いているところですが、土地改良区の形とか、それから、別の組織的な取り組み状況がありましたら、お知らせをしていただきたいと思います。

また、今のところは面積と参加者の人数はどのぐらいになっているのかも、あわせ て伺います。 2点目は、公契約条例の制定についてであります。

今、行政の施策をめぐっては、従来型の行政が主に計画を策定し、住民はサービスを受動的に考えて対応する形から、地域市民も、より参加できる非営利団体法人や各種団体、そして地域グループなどと連携した取り組みも試みられるなど、いわゆる新しい公共づくりも始まってきています。その活動の一面を、より進めていくためにも、男鹿市の公契約条例の制定を勧めるものであります。この取り組みは、関東圏の野田市が初めてと言われ、県内では秋田市が昨年の平成25年3月に定めているところです。

地域では、行政の関与する公共事業は、大きな位置を占め、より活性化させていく必要のあるところと思います。具体的には、市の諸事業契約、公の契約を結ぶに当たって、適正な履行と良好な事業の品質の確保並びに労働者の適正な労働条件の確保も図ることで、市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としているところです。市内で多くがかかわる市の施策と事業者、受託者、そしてそこに働く労働者の労働条件なども、それぞれ適正な水準と状況の意思疎通を図ることで活力を高める方向につながると思います。条例制定を具体化するべきと思い、お伺いをいたします。

3点目は、土砂災害に関してであります。

近年、温暖化の傾向から、各地で局地的豪雨が多く発生していると言われ、この傾向はますます強まるものと見られます。雨水そのものの氾濫による被害のほかに、土砂を巻き込んだがけ崩れや、もっと大規模な土石流は、さらに大きな被害をもたらすことは、台風11号等が引き金となった広島の災害が証明しているところです。土砂災害防止法では、区域を指定したり、避難訓練などの対応も定めているようですが、男鹿市内にはどのくらいの危険箇所があるのか、警戒区域や特別警戒区域の箇所数を伺います。県でも危険箇所の周知や看板設置を進めているようですが、市内には具体的にどう進んでいるのかお知らせください。

人的被害を未然に防ぐためには、避難勧告などの発令の仕方も課題になっていますが、 男鹿市ではどういう対応策を考えているのか、あわせてお伺いをします。

4点目は、男鹿ナマハゲロックフェスティバルに関してであります。

地元有志が取り組んできたこのロックフェスティバルは、ことしで5回目と言わ

れ、年々、県内外にも浸透してきていることは大変に喜ばしいことと思います。

参加者は3千人とか5千人とも聞いているところですが、岩手や山形など県外ナンバー車での参加も多く見られました。ことしは、なまはげ太鼓とロックの演奏とのコラボレーションも試みられ、観光交流都市を目標の一つにしている男鹿市にとっては、さらに大きく育てていくべきと思っているところです。参加者の多くは、若い青年男女であり、少子高齢化の中での地域としても、もっと掘り下げた歓迎を深めていく必要があると思うところです。

そこで、まず、ことしまでの各年ごとの参加者数について把握している点がありましたら、お知らせいただきたいと思います。また、このフェスティバルの実行委員会からは、要望事項などがあるのかどうかもお伺いをいたします。

次に、フェスティバルに関しての2点目ですが、開催場所のヨの字岸壁にかかわってでありますが、海に囲まれて寒風山を見渡せるロケーションは大変素晴らしく、ステージの迫力も十分にあると思っているところです。しかし、会場正面の左奥の陸上には、壊れている木造のような、陸に上がった漁船らしきものが残され、同様に左手横岸壁には再生使用不可能と見られる大型鋼鉄作業船が赤さびて係留され、ときどき波に揺れている状態でありました。華やかな会場にあっては、場違いの風景と見られ、通常の廃屋と同じく、そのままではよいとは思えないので、適切な対応が必要ではないかと思います。

5点目は、6月の議会でも質問させていただきました日本非核宣言自治体協議会に 関してであります。

市長は、答弁の中で、平和首長会議に加盟している。日本非核宣言自治体協議会に加入については、精査をして検討したいとの内容でしたが、まず、加盟の平和首長会議には、今までどのような集まりとか、具体的に参加してきたのか、お知らせいただきたいと思います。そして、日本非核宣言自治体協議会の加入には、どのように考えているのかお伺いをいたします。

6点目は、脇本樽沢地区内土地改良区用水路に関してであります。

この件も6月の議会で質問させていただきましたが、市長、副市長からは、滞水と 悪臭の現状はそのとおりなので、渡部土地改良区と樽沢町内会との双方との現地立ち 会いを先にさせていただきたい、こういう旨の答弁がありました。その後、双方立ち 会いでの調査が行われたのか伺うとともに、この件について具体的な予定などはどう なっていく見込みなのか、お知らせ願いたいと思います。

以上、発言をして、初めの質問とさせていただきます。

# ○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、農業政策についてであります。

本市での26年産飼料用米の作付けは、19.8ヘクタールで、品種は多収性専用品種の秋田63号であります。飼料用米は、JA秋田みなみが生産者から集荷し、全農秋田県本部が仲介する鹿児島県内の飼料会社に販売され、破砕して配合飼料の原料として利用される計画となっております。

本市では、生のもみを乳酸醗酵させてつくる稲ソフトグレインサイレージの取り組みはありません。ホールクロップサイレージ用稲として、あきたこまちが 0.6 へクタール作付けされております。このホールクロップサイレージは、畜産農家が自家利用を目的とし、牧草用の機械を使い、刈り倒し、収集、ラッピングまでの作業を行っているものであり、特殊農機は使っていないものであります。

次に、日本型直接支払制度の多面的機能支払についてでありますが、この制度では、農業者等で構成される活動組織で行う水路の泥上げや農道の草刈り等の地域資源の基礎的保全活動等を支援する農地維持支払と地域住民を含む活動組織が行う施設の軽微な補修や農村環境保全活動の幅広い展開等を支援する、資源向上支払の二つの活動に支援が受けられるものであります。

本市での8月末現在の取り組み状況につきましては、活動組織は23組織、対象面積は1千233.96 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 1年也改良区で取り組んでいるものは、1組織で対象面積は298.98 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 1年か、参加人数は1千732人となっております。

今後、さらに活動組織の掘り起こしに努め、地域の活性化を図ってまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、公契約条例の制定についてであります。

本市では、行きすぎた低入札受注を排除、防止するため、平成21年7月より最低

制限価格制度を、平成23年11月の入札より低入札価格調査制度を導入し、工事の 品質の確保に努めております。

また、本年4月より低入札価格調査基準価格や最低制限価格の算定式については、 国の基準を上回る秋田県の基準を採用しております。これにより、受注業者の採算を 確保し、下請け業者へのしわ寄せを防止するなど、適正な労働条件が確保されるよう 努めているところであります。

県内で公契約条例を制定しているのは1市のみであり、その内容は、労働条件や賃 金の下限額を明記していない基本条例であります。

公契約条例の制定については、本市のみの制定では効果が期待できないことから、 今後、他市町村の動向を見きわめてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、土砂災害についてであります。

まず、土砂災害防止法の区域指定についてでありますが、土砂災害の発生する恐れのある土砂災害危険箇所のうち、住民等の生命、または身体に危害の生じる恐れのある地域を土砂災害警戒区域、また、その区域のうち、建築物に損壊が生じるなど大きな被害が予想される地域を土砂災害特別警戒区域として県が指定することとなっております。

平成26年3月31日現在、県の調査によると、男鹿市における土砂災害危険箇所数は395カ所となっており、そのうち現地測量調査が終了し、土砂災害警戒区域に指定された箇所は151カ所、うち、特に危険とされる土砂災害特別警戒区域に指定された箇所は51カ所となっております。

次に、危険箇所の周知についてでありますが、市では土砂災害警戒区域の指定を受けた地区に対し、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域、避難所などを表示した土砂災害ハザードマップを平成20年度より順次作成し、配布しております。

また、各地区の危険箇所については、市のホームページに掲載しております。

危険箇所を示したマップにつきましては、各出張所や該当する自主防災組織に配布 し、周知してまいります。

なお、今年度、県では土砂災害危険箇所の周知を図るため、各地区の公民館など市 内約70カ所に危険箇所を表示した看板を設置する予定と伺っております。

次に、土砂災害に関する避難勧告等の発令基準についてでありますが、市では平成

23年4月に、避難判断マニュアルを見直ししており、時間雨量や連続雨量に加え、 気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報や県の土砂災害危険箇所マップ情報などの補 足情報を勘案し、発令することとしております。

避難勧告等の住民への伝達につきましては、防災行政無線や防災情報メール送信、 各自主防災組織への個別連絡のほか、現地においては消防車両や市広報車による巡回 を実施いたします。

また、災害協定に基づくABSラジオ放送やNHKとの連携によるテレビ放送など、多様な手段を用いて確実な情報伝達を行うこととしております。

ご質問の第4点は、ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

ナマハゲロックフェスティバルは、平成19年からこれまで屋内で3回、屋外で5回開催されており、屋外での各年の参加者数は、平成22年・23年は3千人、平成24年は3千675人、平成25年は4千84人、ことしは二日間の開催で9千500人と男鹿ナマハゲロックフェスティバル実行委員会から報告を受けております。

また、実行委員会からは、人的支援について要望されております。

次に、陸上の木造船と係留されている作業船についてでありますが、所有者に確認したところ、陸上の木造船につきましては本年12月末までに解体する予定と伺っております。また、係留されている作業船につきましては、土砂運搬船としゅんせつ船であり、いずれも現在使用されていると伺っております。

ご質問の第5点は、日本非核宣言自治体協議会についてであります。

平成24年9月に平和首長会議に加盟してから平成25年1月に平和首長会議国内加盟都市会議が、同年8月に平和首長会議総会が開催されておりましたが、そのいずれも公務が重なっており、出席することができませんでした。平和首長会議の設立の趣旨は、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与するというものであります。

一方、日本非核宣言自治体協議会は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力するというものであります。

どちらも非核平和を願うという趣旨で設立されたものであり、本市といたしまして

は、既に加盟している平和首長会議において活動を継続してまいりたいと存じます。

平和首長会議に加盟した平成24年から、広島と長崎に原爆が投下された8月6日午前8時15分と8月9日午前1時2分に、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和を祈念するため黙祷を捧げるよう、防災行政無線で市民に呼びかけております。

ご質問の第6点は、脇本樽沢地内土地改良区用水路についてであります。

この水路については、この度、渡部土地改良区、樽沢町内会と市で現地立ち会いを しております。水路の管理責任について渡部土地改良区と樽沢町内会の双方の主張に 隔たりがあるため、継続的に話し合いをすることとしております。

失礼いたしました。長崎に原爆投下されたのは、8月9日午前11時2分でございます。失礼いたしました。

- ○議長(三浦利通君) 再質問ありませんか。2番三浦議員
- ○2番(三浦一郎君) それでは、1点目から質問をさせていただきたいと思います。 飼料用米について具体的な状況の報告があったんですけれども、おおむね飼料用専用品種ということで、20~クタールのようですけれども、これについては作付者は自分で収穫をして、それで鹿児島の方の飼料メーカーの方に届けるというような概要のようでありますけれども、そうすると、大規模農家でフレコンパックを活用している農家だけが、作付けをされているのか、そしてこのおおむね20~クタールの農家としての参加者数は何名くらいになっているのかお知らせをしていただきたいと思います。まずその点ひとつお願いします。
- ○議**長**(三浦利通君) 原田産業建設部長

【產業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長(原田良作君) お答えをいたします。

飼料米の作付農家につきましては、12戸となってございます。よろしくお願いい たします。

後の方の質問ですが、JAの方で行っているというふうな話を伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(三浦利通君) 三浦議員
- ○2番(三浦一郎君) 今は子実として収穫したものの活用ということなんですが、ある程度実ってから稲わらと一緒に使うホールクロップサイレージは、地元の畜産農家

でも活用できるような形と思いますが、こういうふうな形でホールクロップサイレージで活用できる畜産農家の把握といいますか、何戸ぐらいで、どういうふうな畜種、例えば乳牛とか和牛とか、それから、そういう畜産農家の方からは飼料用としてのその活用のいろんな要望とか、何かつかんでいるような状況がありましたらお知らせしていただきたいと思います。

# ○議長(三浦利通君) 原田産業建設部長

【產業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長(原田良作君) お答えいたします。

先ほど12戸というふうに申し上げました。内訳としましては、肉用牛が10、乳用牛が2戸というふうな内訳でございます。ただ、それ以上、大体自家用ということでやっておられるということでして、今後どういった方が取り組むか、その辺の基礎的な調査、そういったものは把握しておりませんので、よろしくお願いいたします。

## ○議長(三浦利通君) 三浦議員

○2番(三浦一郎君) まだ飼料用米の活用については、俗に言うと一般的にはなっていないと思いますが、いずれ餌はほとんど輸入に頼っているわけでありますので、地域内の畜産農家との連携をとりながら、自給的な飼料の確保に向けては、これから望ましい方向だと思いますので、需要のある畜産農家と連絡を取りながら、また、稲作農家とも連絡を取りながら、地域内の需給が活発に動けていけるように、ぜひまたいろんな連携強化をしていけるような取り組みについても応援をしていっていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、2つ目の点でありました農地の保全とか資源向上の、いわゆる直接支払に関してでありますが、現在のところ組織は23組織で、土地改良区でやっているのは1カ所で約300ヘクタールぐらい、1千300名となっていましたが、残りのですね22の団体といいますか組織は、どういうふうなその地域の団体が取りまとめて今進めているのか。そして、そこら辺のことも含めまして5千600人の1千200町歩のようですが、男鹿市内でこの直接支払の活動の対象として考えられて、そして可能なのは、どのくらいの面積を考えているのか、現在の水田の登録されている面積から見て、今のこの状況では何割ぐらいに相当しているのか、把握できている範囲でお話していただきたいと思います。

# ○議長(三浦利通君) 原田産業建設部長

【產業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長(原田良作君) お答えいたします。

23の内訳でございます。先ほど市長答弁にもございましたが、一つは土地改良区でございます。残りは集落営農ということで地区単位で組織された団体が主に行っているところでございます。

あとは、全体の集落数としては想定しておるのは 4 6 集落を想定しております。全体面積としては 3 千 2 2 0 ヘクタール余りでございます。現在は 2 3 ということで、面積的に申しましても 6 3 パーセント程度の到達率かなというふうに考えております。

この件に関しましては、一人専任の職員を雇用しまして組織化、あるいはこの参加 の呼びかけに努めているところですので、よろしくお願いいたします。

## ○議長(三浦利通君) 三浦議員

○2番(三浦一郎君) そうすれば、またこれももうちょっとこれからですね、取り組む面積がふえていくと思いますが、私も何といいますか取り組んでいる農家の方から聞くとですね、いろいろその団体での事務的ないろんな取りまとめと言いますか、そういうのがなかなか難しいと、そんな要望がありましたので、ぜひ先ほど、一人、市の方でも専門に担当できるような人を確保しながらということのようですので、やっぱり現場の農家ではそういう事務作業の流れとかそういうことの取り組みはなかなかなれていなくて大変だなと、そんな言い方をされていますので、これから予定されているところ、それから今現在組織的には二十二、三あるようなんですが、そこら辺とよく連絡を取りながら、この事業がスムーズにもうちょっと拡大できていけるような形での取り組みをお願いしたいと思いますけれども、今のところ市の方では専門の担当をおおむね一人ということで考えているようなんですが、これから進めていく、それから今取り組んでいるところのいろんな相談機能としては、おおむねその一人で間に合うということで考えているのか、もうちょっとスタッフ的にふやすことも考えているのか、お聞きしたいと思います。

#### ○議長(三浦利通君) 原田産業建設部長

【產業建設部長 原田良作君 登壇】

## ○産業建設部長(原田良作君) お答えいたします。

この度の日本型支払制度、多面的機能支払交付金というふうな名称がついております。これは前年まで行われておりました農地・水保全管理支払交付金、この拡大版ということで今回、国が提案したものでございます。

これまで農地維持のみだったものが、資源向上というふうなことで、二つの制度が合体されたものというふうな内容でございます。当然、申請業務等出てまいりますので、非常に事務的に繁雑だという声があるのは承知しております。1名雇用していると申しました。再任用職員として1名確保したということでございます。当然この事業に関しましては、農林水産課サイドで全面的に行っていく、班単位でその説明会等あれば当然行っております。そういった形のバックアップ体制をとりながら、これから残った地区、二十数地区ありますけれども、そちらも年度内に可能な限り手を挙げていただくというふうな方向で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## ○議長(三浦利通君) 三浦議員

○2番(三浦一郎君) そうすれば、地区の組織の農家の要望にこたえられるような形での人的なバックアップの強化も、前向きに考えていっていただければなと思います。

次に、二つ目の公契約条例の制定のことに関してでありますが、これも全国的に、ようやく動き出してきていると、そんな形のようなんですけれども、先ほど市長の方からは、具体的にいろんな土木建築的な面でのいろんな事業の取り組みの中での話はあったんですけれども、最低制限価格とかそういうようなことについては、それはそれでよろしいんですが、やっぱり市民もですね、いつも行政は企画、自分たちはそれを見て、ただそれを受動的にという、そういう従来の形ではなくて、ともにやっぱり地域での大事な事業でありますから、それに取り組む事業者も、きちんとしたいわゆる内容の確実に事業目的を達成するようなそういうことで事業は考えていただくとともに、そこに働く労働者にとっても、きちんと見合うような形での適正な労働条件を確保する中での公契約の位置づけということで、ただ単純に事業の契約とかではなくて、男庭市の中では、そういうふうに互いのいろんな事業運営とか、地域に生活する者として、一緒に連携をしながらよい地域づくりに参加していくと、そういういわゆ

る公共事業とそこの地域に住む市民労働者、そこの一体感を、より前向きに高めていけるような仕組みでの事業運営ということでありますので、そういう最低入札価格とかはそれで結構なんですが、行政としても、常にそういうふうな公の契約に関しては、基本的に両面をですね、事業者の方も、そこに働く方も、きちんとした条件のもとでの事業運営や労働条件が確保できていけると、そういう基本的な精神を男鹿市にも広めていくと、そんな趣旨の運動的な面もありますので、ぜひですね、秋田市ではきょねんできたばかりなんですけども、いろんなそういう趣旨を条例化をして取り組んでいくと、そういう姿勢でありますので、県内ではまだ一つの自治体だけなんですが、やっぱり男鹿市でも秋田市のそういう事業の趣旨の中身に学びながら、近くでもありますから、ぜひ男鹿市でもそういう地元発展の気持ちを醸成する、活動していく、そういう意味での象徴的ないわゆる条例の役目もありますので、前向きに制定していけるような取り組みをお願いしたいし、今までそれで足りたからということじゃなくて、もうちょっとですねそういう情勢を盛り上げていけるような気持ちのその条例化を、ぜひ市長から考えていただいと思っていますが、その点はどういうふうに考えていますか。

### ○議長(三浦利通君) 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

# ○総務企画部長(山本春司君) お答えいたします。

公契約条例につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、他市の状況を見ながら見きわめてまいりたいということでご答弁申し上げているんですけれども、ちょっと全国的な動きをご説明いたしますと、賃金条項を設けている条例を制定している団体が全国で11自治体しかございません。賃金条項を定めない理念型、基本条例を制定している地方自治体が5団体ございます。野田市の公契約条例の制定、平成10年2月でございますけれども、今日までこういう状況にございます。

一方では、この条例そのものが、国の定めた労働条件に介入できるのかどうか、賃金を労働基準法で定めるそういった規定を無視というわけではないんですけれども、それとは別の賃金形態を地方自治体が定めていいのかどうかという議論もございまして、条例案が否決されている市町村もあると伺っております。そういうことでなかなか進まない状況でございますので、この後、三浦議員からおっしゃられたとおり、地

域の方々との公の契約と地域の密着という点でも、それらも含めた形で他の市町村の動向を見て検討してまいりたいと思います。

# ○議長(三浦利通君) 三浦議員

前向きな返答でよろしいんですけども、先ほど国の法律とか労 ○2番(三浦一郎君) 働基準法とかいろいろあったんですが、そういうのは、あくまでも最低そういうこと ですよと。前の佐藤議員との論議の中でもあったんですが、最低賃金でですね、こと し上がって679円ですか、14円上がったんですが、あれで8時間労働で1ヵ月で 週休二日的にこういきますと、11万円かそこらぐらいしかならないんですね。今そ のワーキングプアと言われている方々の基準というのは、大体平均的にいきますと、 年収400万円ぐらいが平均で、その半分の200万円以下は、いわゆるその一般的 にワーキングプアグループだとなっているわけですね。ですから、その論議の中でい きますと、とてもその最低賃金とかそういうことのそのレベルで考えてもらうよう な、やっぱり地域でのその労働環境といいますか、それはそれとしても、常にやっぱ り上回るようなことを目標にしていくような取り組みのスタイルにしていかないとで すね、いわゆる地域の活性化にもならないと思います。もちろん事業者についても、 きちんとした事業を展開していけるようなそういう契約額も必要でありますし、今、 地域の消費の中では、農業とか漁業とかいろいろほかの事業者も頑張っていると思い ますが、やっぱりこの賃金労働者が大部分を占めているわけです。前は農業とか含め て一次産業の従事者が多かったんですが、ですからそういう意味では、そういういわ ゆる労働者の皆さんが賃金を得て、地域にいろいろな金の流れが起きて、全体の地域 の活性化にもつながっていくわけでありますので、ぜひですね国の最低基準を超える のはどうだかという話もあったんですが、私はそれは超えていって当たり前だと思い ますね。よりよい社会づくりをしていくということが、地域のいろんな活動の基本で ありますので、常に前進して、上を向いて、いろんな労働条件のことでも、いろんな 施策の展開でも、そういうふうに考えていくと。だからそういう趣旨からですね、ぜ ひ公契約条例のことについても、規範的な面と、今言った具体的な金額を定めた、労 働条件も含めた公契約条例もありますが、できればその金額の方も望ましいと思いま すが、まずはその規範的な公契約的な条例をですね、やっぱり男鹿市の中でもつくっ て、そういうようなことで一生懸命改善をしながら地域を発展させていくと、そうい

う姿勢をですね示してもらうためにも、ぜひ公契約条例についてですね検討していただいて、実現できるような方向で取り組みをしていただきたいなと思いまして、それを要望して、この件については終わりたいと思います。

次に、土砂災害に関してでありますが、このごろ災害が起きているので、みんな関心があると思いますが、市の方でも県の方と連携を取りながら着実にといいますか、少しずつ取り組んでいっていることについては、ぜひまた続けていただいて、今のところ395カ所で、まだきちんとこの把握をしていないところもあると思うということなんですが、危険箇所については早く具体的な区分、それからそれに倣ったような形でのいろんなその政策的なものを、具体的にまた取り組んでいただければと思います。

そしてですね、ただ、このごろ被災地のいろんなところを見ますと、特に土砂災害については、地域指定のこともありますが、避難勧告の仕方といいますか、その点について、遅いとか早いとか、早く出すと空振りに終わるとか、そういうことがあったりして、なかなか難しいようなんですが、今までこういう土砂災害に関して異常な降雨があった場合について、男鹿市で避難勧告とか、避難命令とかいろいろありますけれども、具体的にそういうことで発令した例があるのか、それから、そういうのが今までは何件ぐらい認識されていたのか、お知らせいただければと思います。

#### ○議長(三浦利通君) 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長(山本春司君) お答えいたします。

避難勧告等の回数につきましては、現在、手元の資料がございませんのでお伝えできないわけですけれども、昨年、台風18号の際に真山のため池決壊がございました。その際に、決壊は16日から17日の未明にかけて決壊したわけですけれども、非常に危険な状態にあるということで、16日の12時57分に避難勧告を出しまして、その後、対策本部を設けまして、5時半に避難指示を出しております。避難指示に関しては、私の記憶では初めてではないかなと記憶をしております。

以上でございます。

#### ○議長(三浦利通君) 三浦議員

○2番(三浦一郎君) 少しだけまたお願いしたいんですが、いろんな勧告を出す場合

があると思いますが、俗に言うと、ややおくれてそういうような行動を起こせば、必ず人的被害が多くなると。だけども、軽いうちに出すと、地域住民から何ていうかね、たいしたことないのにっていうようなことがあると思いますが、ことやっぱり人的被害の防止に当たってはですね、空振りでも構わないから、極端な言い方なんですが、早めにですね、やっぱりこう注意喚起を促すと、やっぱりそういう姿勢が大事なのではないのかなと思いますので、ぜひ人的災害を防止するための行政的な考え方としてはですね、勇み足でも構わないから防ぐと、そんなやっぱり気持ちで努力していただければなと、そういうふうに思います。

次に、ナマハゲロックフェスティバルのことについてなんですが、運営は従来、有 志がみずからの手でつくり上げてきたようなんですが、先ほど市長の答弁の中で、人 的な何かこう応援とか支援が実行委員会からあるということであったんですが、具体 的にはどういうふうな内容なんでしょうか。お知らせいただければと思います。

# ○議長(三浦利通君) 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長(原田良作君) お答えいたします。

ナマナゲロックフェスティバル実行委員会からの要望の件につきましてです。

先ほど市長が人的な支援というふうなことを申し上げました。ほとんど実行委員会でボランティア、あるいは実行委員会のスタッフで賄っている行事ですけれども、なかなかボランティアの集まりが思うようにいかないというふうな話がございました。そういった中で、市の職員から公的な形で出てもらえないかというふうな話があったという中身でございます。

ただ、今のこの度のナマハゲロックフェスティバルに関しましても、市の職員がボランティアとして相当数出ております。ただ、実行委員会に直接の申し込みですので、何名出たか、この辺はちょっと把握しておりませんけれども、当日のメインゲートの方のチケット売り、あるいは会場案内、こういったところで市の職員が結構出ていたというふうな印象を私はございました。

今、7月から8月にかけて市の方でもかなりイベントが立て込んでまいりますので、職務というふうな形で派遣するのは大変困難かなというふうなことで考えております。いずれボランティアがなかなか集まり悪いということは当方でも承知しており

ますので、ボランティアの参加に関して、今後積極的に市の方でも呼びかけていくというふうな形で支援をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## ○議長(三浦利通君) 三浦議員

○2番(三浦一郎君) それであと、壊れている船の話なんですが、まず陸上の方はですね、そういうふうに撤去できるということであれば大変望ましいし、ただその、鋼鉄船の方はまだ使っているということのようでしたが、私もあそこを飛び跳ねていって見てみたんですが、何か運転席のいろんな枠組みも壊れたりして、使うときにまたそういうふうにして何ていうか対応しながら運転していっているのか、自分にとっては、何かあともう使えないような状況じゃないのかなということで受けとめて、こういうふうな質問をさせていただいたんですが、いずれ陸も、それから廃屋のことも、海のことについても、やっぱり男鹿半島の環境の維持という面からもですね、やっぱり事業者には適正な管理とか運営とか、そういうことができていけるような形での取り組みをお願いできればなと、そういうふうに思っております。

次の非核宣言自治体協議会のことなんですけれども、市長の方はですね、似たようなもんだから平和首長会議の方のことで、まだ参加もされていないということなんですが、その平和首長会議というのはよく何ていいますか、市長が駄目なら副市長が行くとか、何かいわゆるそういう代理的な出席とかそういうのはできないものなのかどうか、まずそこら辺お聞きしたいと思います。

# ○議長(三浦利通君) 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長(山本春司君) お答えいたします。

こういう団体の総会等に関しましては、いろんな公務の中で、公務が重なって、どうしても出れないという状況もございます。きょねんの会議等もそういう状況で市長は出席できなかったわけですけれども、この後、まだどういう時期に開催されるかわかりませんけれども、そういった状況を見ながら対応していきたい、出席できるものであれば出席するという考え方でございますので、よろしくお願いします。

### ○議長(三浦利通君) 三浦議員

○2番(三浦一郎君) 市長は大分忙しいようですから、そのために副市長とかいろん なスタッフもいると思いますので、ぜひですねそういうときは、代理の方でも出てい

ただいて、どういうことをしているのか、そういうのを把握しながら、ぜひ男鹿市の 中での活動にも参考になっていけるような仕組みをお願いしたいと思いますし、やっ ぱり何といいますか、平和首長会議も結構なんですが、非核宣言自治体協議会という のも、これ始まったのは原爆を落とされた日本じゃなくて、1880年代にイギリス の一自治体から始まって、今に至っているようなんですが、これにはですね、私が聞 いた範囲でいきますと、秋田県ではですね加入しているのが、今、秋田市と湯沢市 と、それから小坂町と羽後町の四つです。それで、秋田市は非核宣言自治体協議会の 何か秋田か東北ブロックの幹事的な役割も担っているということですので、ぜひこの 種の運動というのは、一団体だけじゃなくてですね、いろんなその機会があったらそ れに参画をして、情報交換をして、輻輳的に何重にでもやっぱりこう、そういう運動 の輪を広めていけるような仕組みがあってこそ、いわゆる国の政策とかそういうもの に反映できていくとか、地域の声を出していける、そういうことだと思いますので、 何か加入費は聞いたところだと年4万円だそうです。ですから、ぜひ、宣言の趣旨を 生かしてですね、実際のそういう活動にも参加していくということで、非核平和のそ の運動の輪が広がっていくわけですので、ですから、そちらの方でやっているからま あいいやと、そういうんじゃなくて、より輪を大きくしていく。特に日本の場合は被 爆国でもあるし、それから、同じ原子力でいきますと、福島の原子力発電所の暴走に もあるようなことがあるので、もうちょっとですね、そういう輪を広げる中の一員と して入っていくと。今その県内でもまだ4市町が入っているわけですから、ぜひ男鹿 もですね加入をして、その輪の中に入って、さらにほかの方に輪を広げていく、そう いう趣旨からですね加入していくべきだと思いますが、市長もう一点、そこら辺につ いて考え方お願いしたいと思います。

#### ○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 先ほど答弁でも申し上げました。趣旨が同じでありますので、今現在、今、男鹿市の置かれている立場で、いろんな会議に参加するという趣旨はよくわかりますけども、全部はとても出れるものではない。ある程度限られた、趣旨が同じものであれば絞って出るべきだというのが私は考えているところであります。いわゆる恒久平和を願うという思いは同じでございますので、先ほど答弁で申しました

とおり、平和首長会議において活動を継続してまいりたいと思っております。

# ○議長(三浦利通君) 三浦議員

○2番(三浦一郎君) こちらの会議の方はですね、市長会議とか首長会議とかってなってなくて、宣言した自治体協議会というわけですよ。ですから、市長の忙しいことはわかりますから、多分こちらは代理の出席とかそういうことはオッケーだと思いますので、まずそう余り狭く考えないで、輪をより広げるという意味でですね、ぜひまた引き続き加入について検討をしていくことを希望して、この点は終わりたいと思います。

六つ目の土地改良区の用水路のことに関してなんですが、隔たりがあるということですが、どういう隔たりなのか、その中身をですねお知らせいただきたいと思います。

## ○議長(三浦利通君) 原田産業建設部長

【產業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長(原田良作君) お答えいたします。

この件に関しましては、市が呼びかけまして渡部土地改良区、それから樽沢町内会、立ち会いのもと、改めて現地を確認いたしております。その際いろいろ話し合いがあったわけですけれども、平成10年ころから使われていないと。雑排水等が流れ込んでいる水路だということは認識が共通しております。ただ、制度上、渡部土地改良区、こちらがまだ管理権を有している状態でございます。先方では市に譲渡した、あるいは樽沢町内会に譲渡したという話をするわけですが、そういったところがないということで、管理権は一義的にはまず渡部土地改良区にあるものと感じております。ただ、現場で渡部土地改良区の方が、その管理権そのものを樽沢町内会に移管した経緯があるというふうなお話をされたと。ただ、樽沢町内会の方ではそういったものを受けたというふうなお話をされたと。ただ、樽沢町内会の方ではそういったものを受けたというふうな経緯はないと。そういった意味でいろいろ隔たりがあると。かつてこれは、確かに渡部土地改良区の用水路として使われていたものでございますが、いろいろ土地改良等終わりまして、この用水路が使われなくなった後ですね、町内会の方でいわゆる排水路、生活雑排水が流れ込む水路というふうにして利用されていたという経緯があると。その辺もいろいろ双方折り合わないところが実はございました。ということで、この件に関しては、ある程度共通理解が得られるような状態に

なるまでは、双方話し合いのようなものが必要になってくるのではないかと考えられます。この排水路は、直ちに埋めてしまうということは当然できません。今、生活雑排水等流れ込む排水路として現に使われておりますので、まだ下水道の整備もなかなか先のことになるということで、そういった状態で今どういうふうなことができるか、さらにちょっと話し合いを続けさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

# ○議長(三浦利通君) 三浦議員

- ○2番(三浦一郎君) 片一方は譲ったというし、いや、片一方はそこまでははっきりしてないという、でも、この話は簡単なことですね。そんなに隔たりあるわけじゃなくて、実質的には土地改良区では、それはじゃあもう自分のところは管理権は放棄しますと。樽沢地区は、じゃあそうだったら、それをどういうふうにして地域の生活改善のために役に立つのかと、そういう観点になると思いますので、ぜひひとつですね早い機会に、また行政の方では立ち会っていただいて、三者で相談をしていただきながら、早めにその管理権を、ないということを確認をして、じゃあ次にどうするか、そういう視点で協議をしていただいてですね、十何年ももうなっているわけですから、生活排水のにおいは毎年夏になると出てくるわけですので、速やかにですねそういう場を設けていただきながら、取り組みを進めていただきたいということをお願いをして、終わりたいと思います。ありがとうございました。
- ○議長(三浦利通君) 2番三浦一郎君の質問を終結いたします。
- ○議長(三浦利通君) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日11日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変どうも御苦労さんでした。

#### 午後 2時08分 散 会

- 136	-
-------	---